

# 市川町公共施設等総合管理計画

～持続可能な町民サービスを提供するために～



平成29年3月 市川町

# 目次

|                                |                            |           |
|--------------------------------|----------------------------|-----------|
| <b>第1章 公共施設等総論</b>             | <b>計画策定の背景と目的</b>          | <b>1</b>  |
| 1                              | 背景                         | 1         |
| 2                              | 目的                         | 1         |
| 3                              | 計画期間                       | 2         |
| <b>第2章 本町の概況</b>               |                            | <b>3</b>  |
| 1                              | 地勢                         | 3         |
| 2                              | 将来都市像                      | 4         |
| 3                              | 人口推移と今後の見通し                | 5         |
| 4                              | 財政状況                       | 6         |
| <b>第3章 公共施設に関する現状と課題</b>       |                            | <b>11</b> |
| 1                              | 公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他町比較）  | 11        |
| 2                              | 公共施設等の現状（本町の状況）            | 15        |
| <b>第4章 公共施設等を取りまく現状と課題</b>     |                            | <b>38</b> |
| <b>第5章 公共施設等の管理に関する基本目標</b>    |                            | <b>40</b> |
| <b>第6章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方</b> |                            | <b>41</b> |
| 1                              | 点検・診断等の実施方針                | 41        |
| 2                              | 維持管理・修繕・更新等の実施方針           | 41        |
| 3                              | 安全・安心な公共施設等の提供方針           | 42        |
| 4                              | 統合や廃止の推進方針                 | 42        |
| 5                              | 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 | 43        |
| <b>第7章 フォローアップの実施方針</b>        |                            | <b>43</b> |
| <b>第8章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b> |                            | <b>44</b> |
| 1                              | 公共施設                       | 44        |
| 2                              | インフラ                       | 57        |
| <b>参考</b>                      | <b>用語集</b>                 | <b>59</b> |

（注）報告書中の図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。

## 第1章 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

### 1 背景

本町は昭和30年に川辺村・瀬加村・甘地村・鶴居村の4ヶ村が合併して誕生しました。社会経済の発展による生活水準の向上に伴う町民ニーズの高度化、多様化に応えるため、さまざまな行政施策を実施し、公共施設を整備してきましたが、整備してきた施設の中には相当の年数が経過しているものもあります。

市川町総合計画の基本構想（平成28年度～平成37年度）においても、安全・安心な社会基盤と住環境に関する課題として、町内の公共施設の老朽化の進行が挙げられます。住民の安全・安心を確保しつつ、人口減少や財政健全化の面も踏まえて、施設の維持管理や更新、統廃合、長寿命化などに取り組んでいく必要があります。

今後、適切な公共サービスを維持し、高齢者も含めた多くの人が暮らしやすいまちを形成するためには、既存の機能を有効に活用しつつ、中心市街地に多様な機能が集積するまちづくりを推進する必要があります。一方、周辺地域の恵まれた自然環境と豊かな風土、歴史的景観等の多面的な機能も、まちづくりの重要な役割を担っており、機能の維持が求められます。

こうしたまちの機能の維持、集積が求められる中、人口減少や少子高齢化の進行は今後も予想され、税収入等の歳入減少は避けられない状況にあり、全ての公共施設について適切な維持管理や更新等に十分な予算を確保することが、困難になることが予想されます。

今後の自治体経営は、急速に変化する社会情勢に的確に対応し、地域の実情に即した柔軟で戦略的なまちづくりを継続的に実施していくことが求められます。引き続き行財政改革を推進し、長期的な視点に立って財政規律を堅持していく必要があります。

### 2 目的

上記の背景を踏まえて公共施設のあり方について見直す必要があります。既存の公共施設をできる限り有効に活用するとともに、地域にどのような公共施設が必要であるか、客観的なデータをもとに検討していく必要があります。

そこで、公共施設のあり方を検討するとともに、道路や水道などのインフラ資産も対象とした公共施設等の管理の基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

公共施設等総合管理計画では、持続可能な町民サービスを提供し、公共施設等の適正な配置や計画的な保全を推進するため、人口減少や少子高齢化、財政

状況などの制約や課題を踏まえた上で、公共施設の現状と課題を整理し、公共施設等の基本的な方針を定めています。

### 3 計画期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 57 年度（今後の総合計画最終年次）を計画（29 年間）の目安として設定します。なお、本町を取り巻く社会情勢や、国等の施策の推進状況、さらには最新の技術的知見の状況等の変化を踏まえ、取り組み方針や具体的な目標設定など柔軟に対応し、見直し等を行います。

#### 【参考】

##### 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

平成26年4月22日総務大臣通知（総財務第74号）

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところであります。

各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう特段のご配慮をお願いします。

## 第2章 本町の概況

### 1 地勢

#### (1) 位置・地勢

本町は兵庫県の中央からやや南西の神崎郡の中央に位置し、北は神河町、南は福崎町と隣接しており、面積82.67平方キロメートル、東西約13キロメートル、南北約10キロメートルの広さで、まちの形はハート型をしています。まちの北東部には播磨富士として親しまれ、関西百名山のひとつでもある霊峰笠形山（標高939m）がそびえ、笠形神社や仙人滝など自然を活かした観光名所が数多くあり、登山コースに沿って名所めぐりができるようになっています。

また、まちの中央には町名の由来にもなっている、清流「市川」が北から南へ流れており、水と緑があふれる自然豊かな環境となっています。

気候は温暖で、降水量の比較的少ない瀬戸内気候に属しており、自然災害も少なく人びとは昔から自然豊かな生活を営み、すぐれた歴史・文化を育んできました。

#### (2) 歴史

本町は、江戸時代には屋形地区が生野街道沿いに位置し、市川を渡る渡し船が設けられていたことから宿場町として栄えており、古くから交通の盛んな土地柄でした。明治になってからは生野銀山の銀の運送経路として、銀山と姫路港を結ぶ「銀の馬車道」が明治9年に開通。明治27年には、本町出身の実業家であり政治家の内藤利八氏の尽力により、播但鉄道が開通し、物資の輸送、旅客運搬に大きな役割を果たしました。そして、昭和30年に川辺村、瀬加村、甘地村、鶴居村の4ヶ村が合併し「市川町」が発足しました。まちの発足以後、人口は増加し、昭和60年に15,354人にまで増加しピークを迎えましたが、現在では13,000人を割り込む状況となっています。

産業では、昭和5年に国内で初めて生産されたゴルフクラブアイアンの発祥の地として、刀鍛冶の技術を応用したゴルフヘッドの製造が盛んに行われ、現在約20もの事業所があります。製品は国内に留まらず、海外にも輸出



(出所：市川町総合計画(平成28年3月)より抜粋)

され高い評価を受けています。

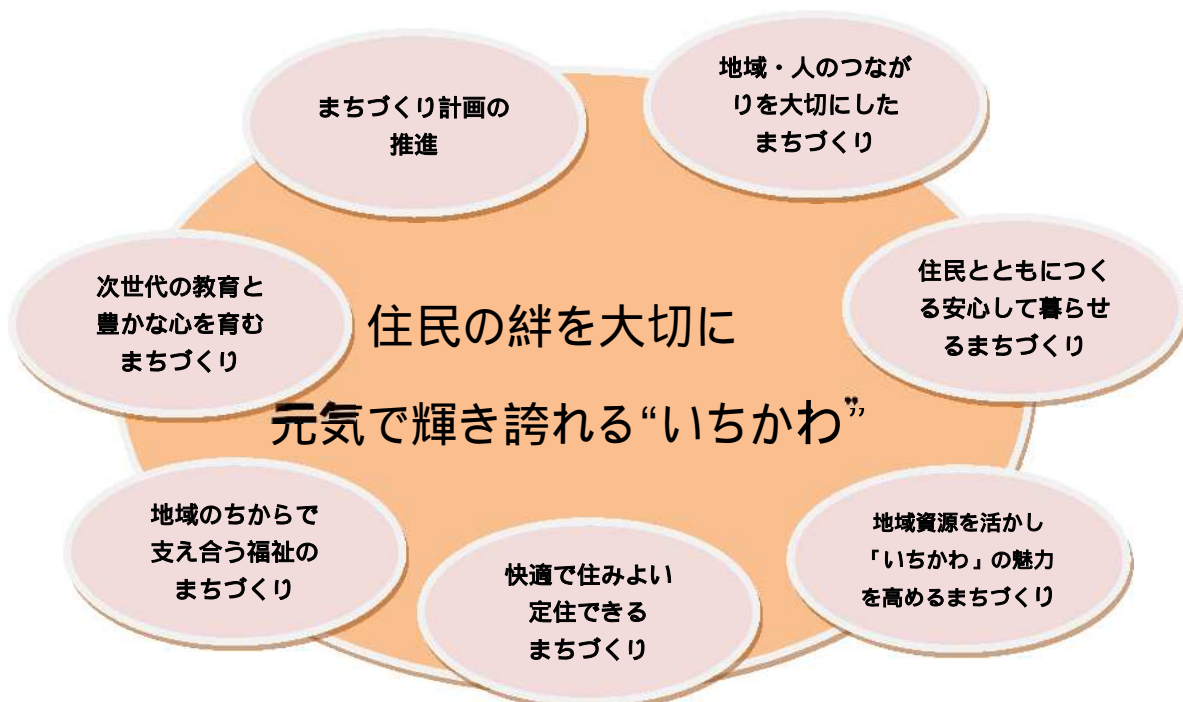
### (3) 交通ネットワーク

市川の流れに沿うようにJR播但線、国道312号、また、山陽自動車道と中国自動車道が接続する播但連絡道路などの交通網が整備され、姫路市など近隣市町とのアクセスにすぐれた立地となっています。この立地の良さから、通勤・通学圏、商圈は姫路市、神戸市などの阪神間地域にまで広がり、中播磨の新たなベッドタウンとして大きな可能性をもった地域となっています。

## 2 将来都市像

市川町総合計画基本構想(平成28年度～平成37年度)では、目指す将来の本町の姿を「住民の絆を大切に、元気で輝き誇れる“いちかわ”」と定め、住みたい、住み続けたいと思える市川町をつくっていくことを目指しています。

その中で、地域・人のつながりを大切にしたまちづくり、住民とともに作る安心して暮らせるまちづくり、地域資源を活かし「いちかわ」の魅力を高めるまちづくり、快適で住みよい定住できるまちづくり、地域のちからで支え合う福祉のまちづくり、次世代の教育と豊かな心を育むまちづくり、およびまちづくり計画の推進といった基本施策を設定し、地域の实情に即した柔軟で戦略的なまちづくりを継続的に実施していくことを目指しています。



(出所：市川町総合計画(平成28年3月)より抜粋)

### 3 人口推移と今後の見通し

本町の総人口は昭和60年にピークを迎え、その後は減少傾向に転じました。昭和60年から平成7年まで、5年ごとの減少率は平均1.0%、年率で0.2%でした。その後は減少傾向がより顕著になり、平成22年まで5年ごとの減少率は平均3.9%、年率で0.78%となっています。

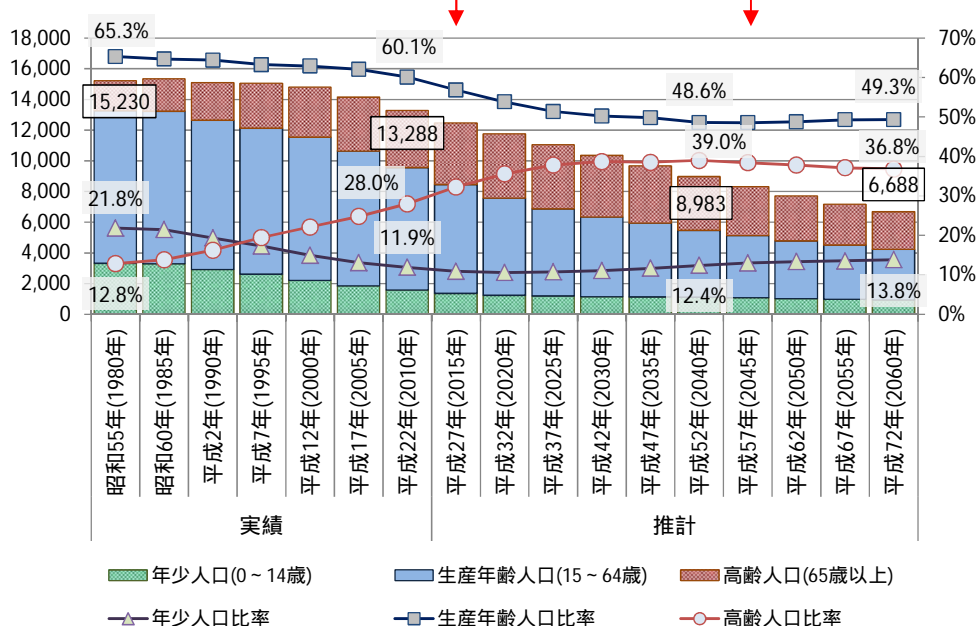
昭和55年から平成22年を年齢層の構成比でみると、生産年齢人口（15～64歳）は65.3%から60.1%に低下、年少人口（0～14歳）は21.8%から11.9%へ低下する一方、高齢人口（65歳以上）は12.8%から28.0%へ上昇しています。

このように、本町の総人口は、昭和60年にピークを迎えた後、平成7年には年少人口比と高齢人口比の逆転がおき、本格的な人口減少傾向に入っており、今後も減少傾向は続くことが予想されます。

本町では、平成27年12月に市川町人口ビジョンを策定し、こうした人口減少に関する分析と将来の政策、施策の検討を行っています。自然増減・社会増減の両面に対する施策を見直し、結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援や保育サービス環境の質の向上などの施策を展開することで、「出生率が平成52年に1.80（国民希望出生率）、平成72年に2.00（兵庫県の目標値）」を目標とし、平成72（2060）年の人口を6,688人と目標設定しています。

【人口推移と将来人口の推計】

施設計画の対象期間



(出所：市川町人口ビジョン(平成27年12月)より抜粋)

## 4 財政状況

### (1) 歳入の推移

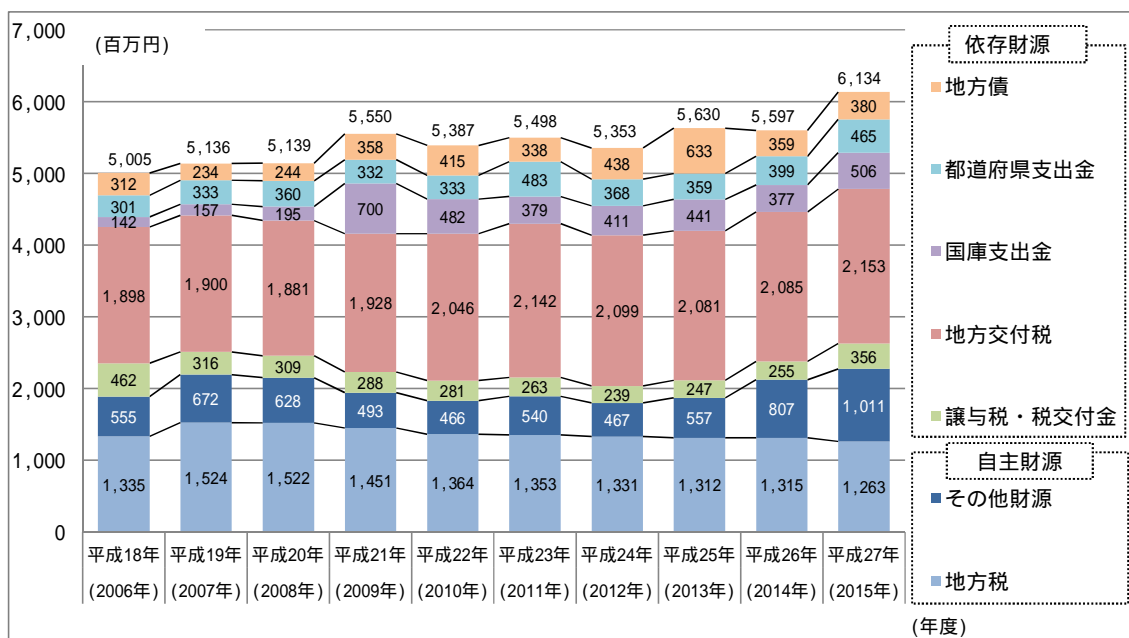
平成27年度(2015年度)における歳入総額は、この10年間で最も多い61億円となり、平成18年度(2006年度)と比較して約11億円増加しています。主な要因は、町税が大幅に減少している一方、国の経済政策等に伴う国庫支出金や地方交付税、また、ふるさと市川応援寄附金の大幅な増加によるものです。

歳入の内訳を財源別に見ると、町が国等に依存せず自己で調達する自主財源は、平成27年度(2015年度)は約23億円であり、平成18年度(2006年度)と比較して、町税は約7千万円減少しているものの、ふるさと市川応援寄附金などの増加により約4億円増加しています。

また、依存財源である地方債、地方交付税、国・県支出金などは、平成18年度(2006年度、31億円)から平成27年度(2015年度、38億円)にかけて約7億円増加していますが、障害者自立支援給付費や国の経済対策等に係る国庫支出金、地方交付税の増加によるものであり、一時的な要因による影響額が含まれています。

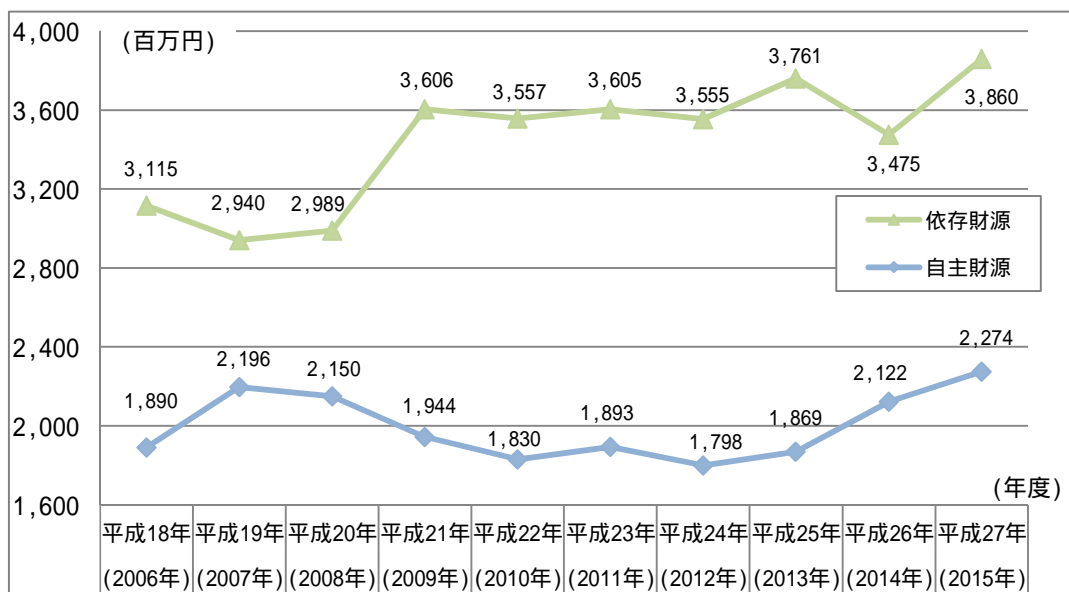
今後は人口減少等の影響により町税や地方交付税などの収入の減少が見込まれており、本町の歳入は現在より減少することが見込まれます。

### 【歳入の推移】





## 【自主財源と依存財源の推移】



### (2) 歳出の推移

本町の平成27年度(2015年度)の歳出総額は60億円と、平成18年度(2006年度)と比較して約11億円増加しています。主な要因は、国の経済政策等に伴う事業費や、また、ふるさと納税額の伸びに伴う物件費、積立金の大幅な増加などによるものです。

歳出の内訳は大きく変化しており、社会保障関係費(扶助費)の構成割合は、平成18年度(2006年度)は6.4%でしたが、高齢化の進行などを背景として平成27年度(2015年度)には11.2%に増加しています。直近5年間を見ても社会保障関係費(扶助費)は20.0%(約1億円)増加しており、今後も増加が見込まれます。

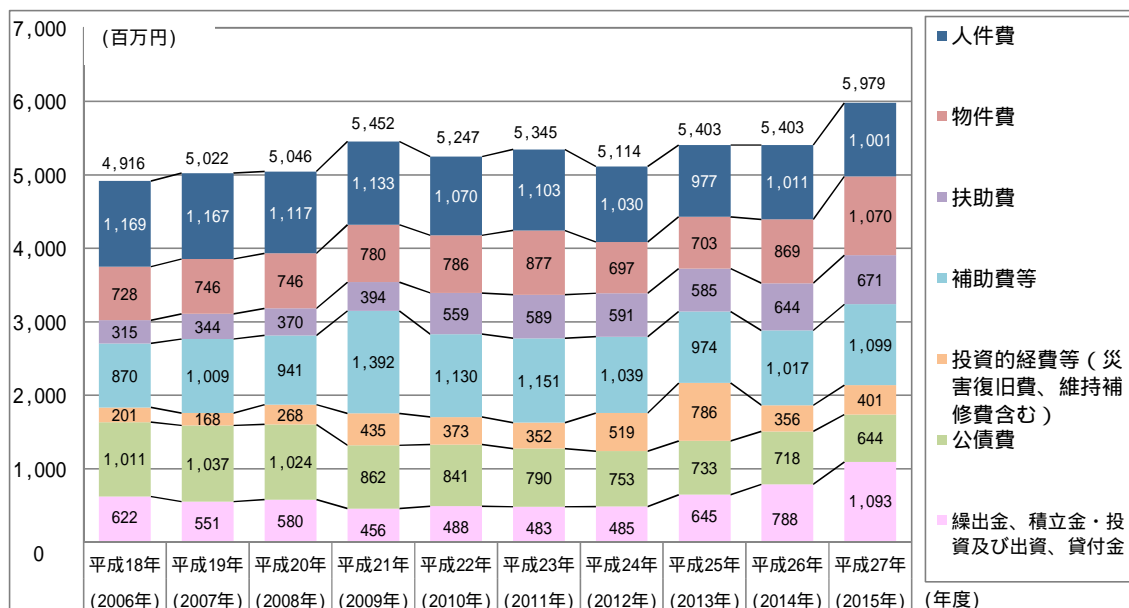
一方、人件費の構成割合は平成18年度(2006年度)の23.8%から、平成27年度(2015年度)には16.7%に低下、人件費総額も減少傾向にあります。

こうした歳出構成比の推移からみると、本町では、社会保障関係費(扶助費)の増加分を人件費や公債費の削減などで捻出している状況にあります。

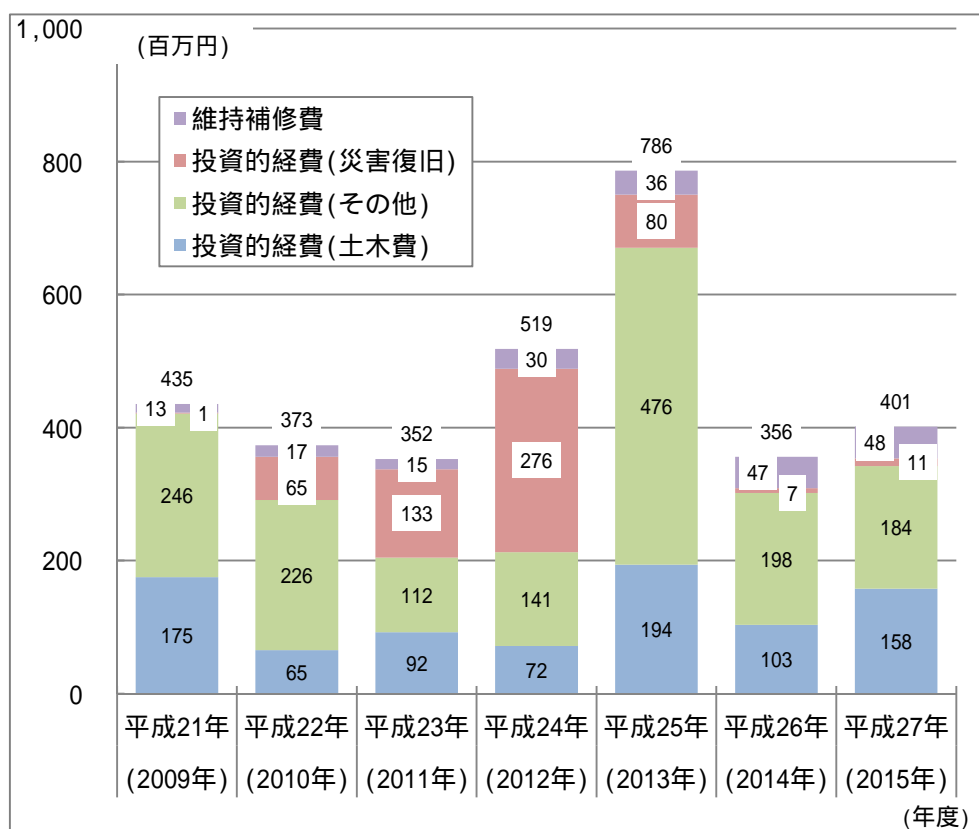
なお、平成25年度(2013年度)には、投資的経費が前年度比で大きく増加していますが、これは、国の社会資本整備総合交付金や地域の元気臨時交付金等を活用した道路改良事業、橋りょう補修事業等を実施した影響によるものです。

今後は、65歳以上人口の増加などにより、さらなる社会保障関係費(扶助費)の増加や施設の維持更新費用の増加など、歳出の増加が見込まれる一方で、歳入の増加は見込みにくい状況にあることから、断続的な行財政改革の立案と実行が必要不可欠となっています。

## 【歳出の推移】



## 【投資的経費と維持補修費の推移】



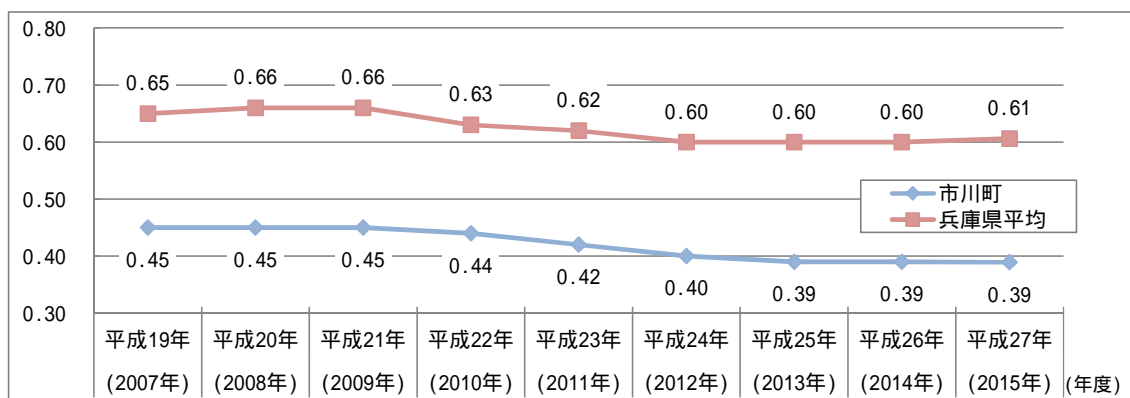
### (3) 主要財政指標の推移

#### 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど、税収等の自己財源が多いことを表し、1を超えると地方交付税が交付されなくなります。

本町の財政力指数は、平成27年度では0.39と県内平均の0.61を下回り、地方交付税などへの依存度が高い状況にあることが分かります。

#### 【財政力指数の推移】

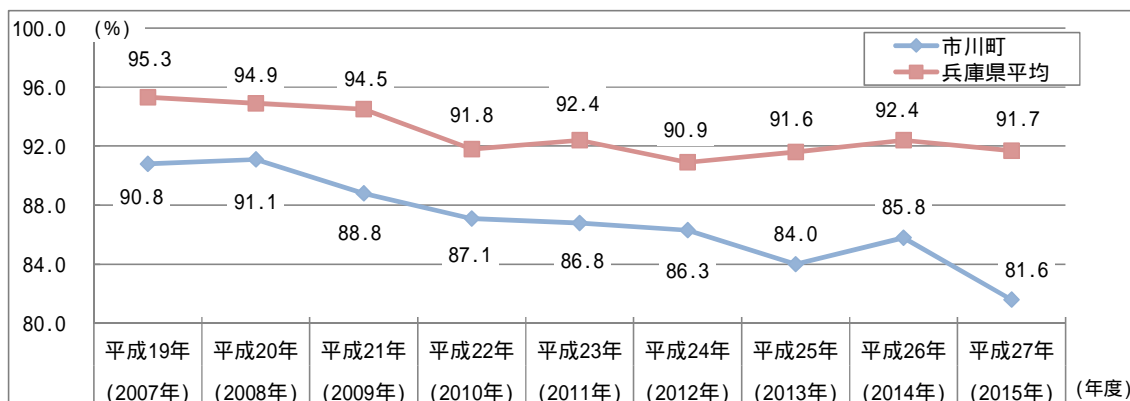


#### 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、普通交付税などのように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものの占める割合です。この数値が高いほど、財政が硬直化している状況を表します。

本町の経常収支比率は、人件費や公債費が減少しており平成27年度では81.6%と県内平均の91.7%を下回っており、直近5年間でも5.5%減少しています。

#### 【経常収支比率の推移】

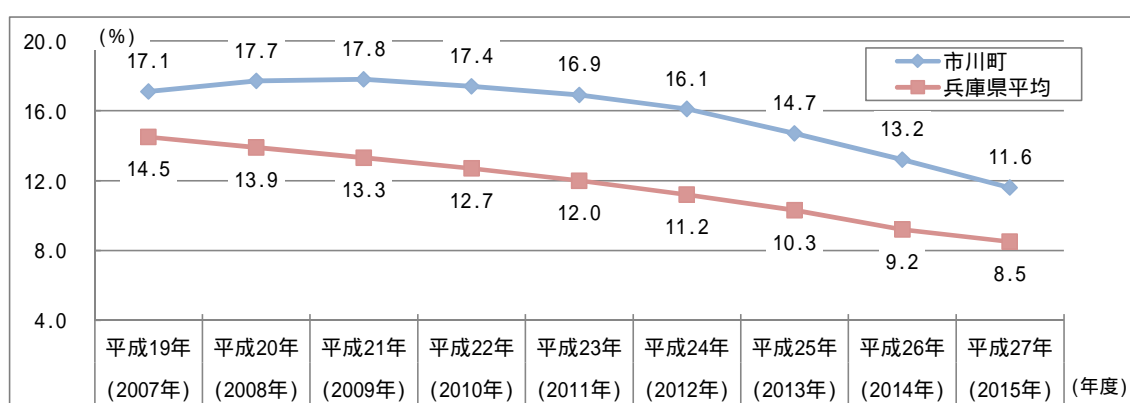


### 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計が税金で負担する地方債の元利返済度の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」における早期健全化基準は25%、財政再生基準については35%とされており、これらの比率以上になると、地方債の発行に当たり、一定の制約が課されることとなります。

本町の実質公債費比率は、平成27年度では11.6%と県内平均の8.5%を上回っているものの、直近5年間で5.8%減少しています。

#### 【実質公債費比率の推移】

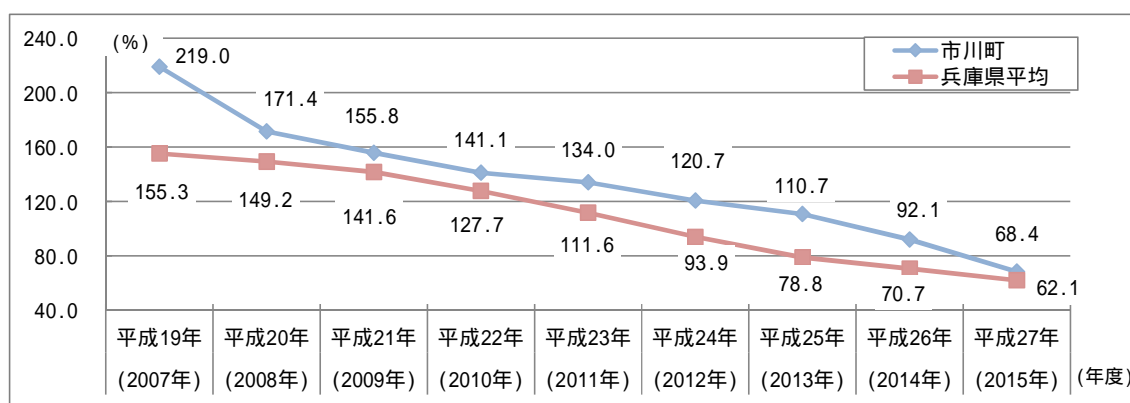


### 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計が将来税金で負担すべき実質的な負債の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村（政令指定都市は除く。）は350%とされており、この比率以上になると、財政健全化計画の策定が義務付けられることとなります。

本町の将来負担比率は、平成27年度では68.4%と県内平均の62.1%を上回っているものの、直近5年間で72.7%減少しています。

#### 【将来負担比率の推移】



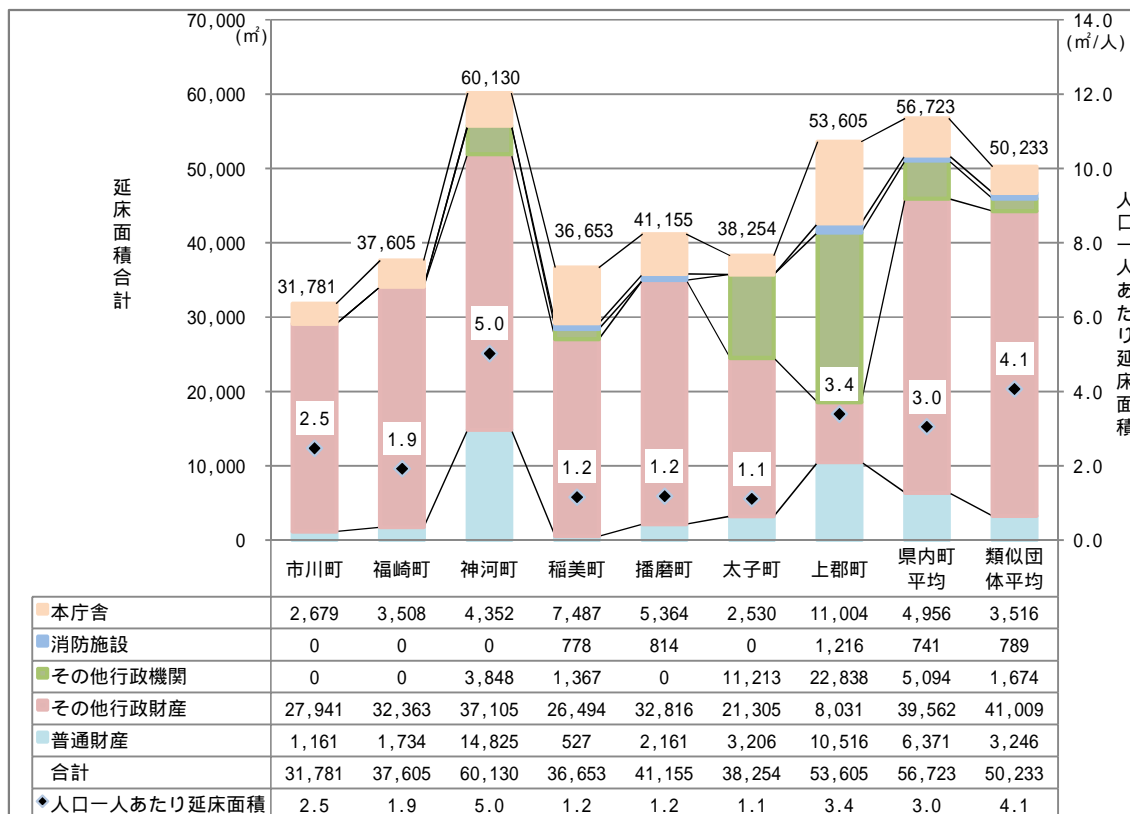
### 第3章 公共施設に関する現状と課題

#### 1 公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他町比較）

##### （1）公共施設の状況に関する他団体比較

本町が保有する公共施設を兵庫県内町平均、近畿圏内の類似団体平均と総務省等公表資料に基づいて比較しました。

【公共施設（教育施設及び町営住宅を除く。）面積 他町比較】

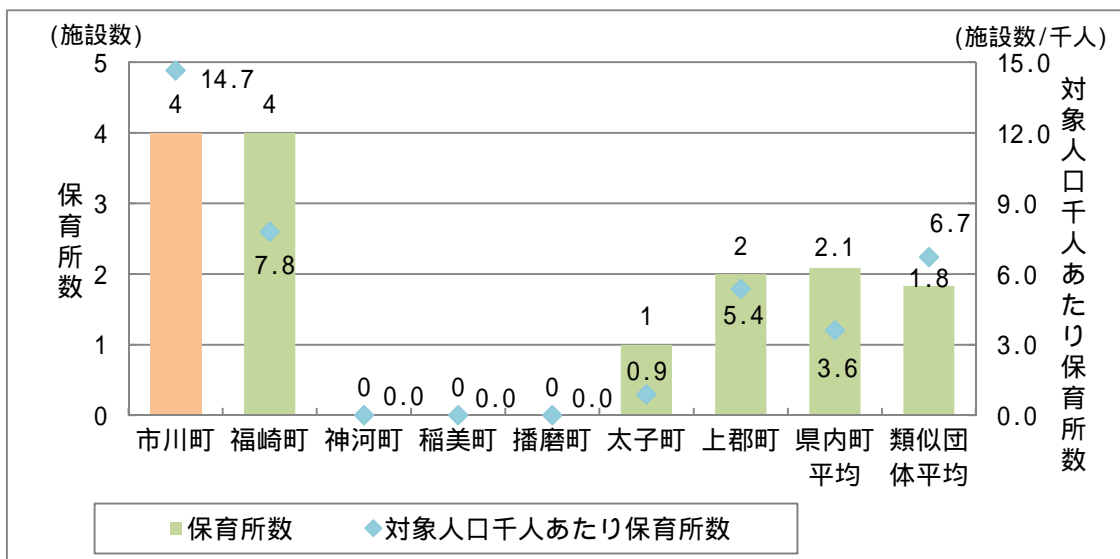


（出所：「平成26年度公共施設状況調経年比較表」（総務省） 各町の住民基本台帳（平成28年1月1日時点）より作成）

教育施設と町営住宅以外（後述）の本町が保有する公共施設の面積について、延床面積合計(31,781m<sup>2</sup>)および人口一人あたり公共施設保有量(2.5m<sup>2</sup>/人)<sup>1</sup>は県内町平均(市除く)、近畿圏内の類似団体平均よりも低い水準にあります。

<sup>1</sup> 本町の各種数値は次節以降で対象としている公共施設（P12～P14）と対象となる面積が異なることなどから次節以降に記載する延床面積とは一致しません。

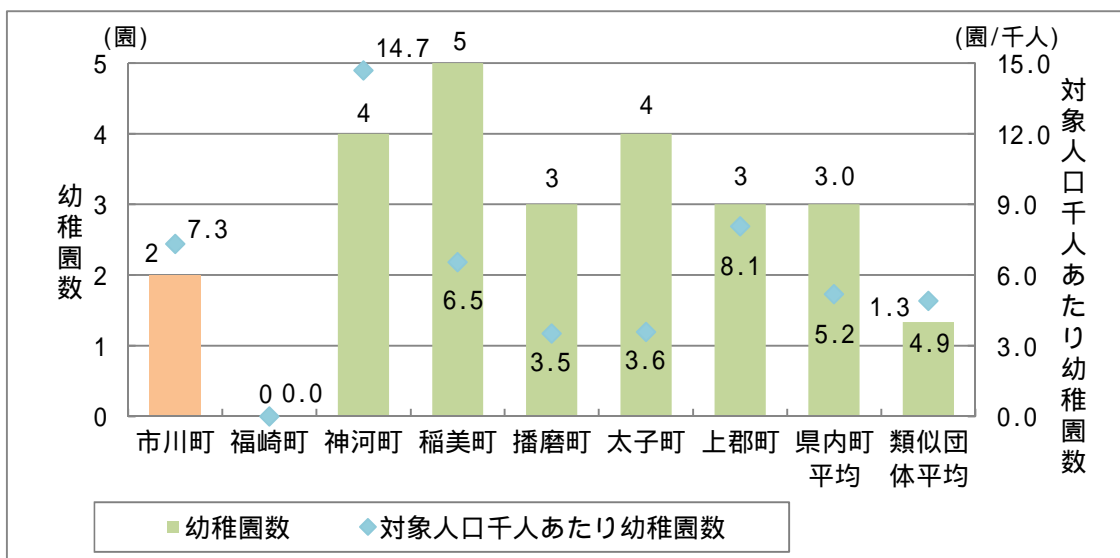
## 【保育所数 他町比較】



(出所:「平成26年度公共施設状況調経年比較表」(総務省)、「平成22年度国勢調査」(総務省)より作成)

本町における保育所の保有数は総数(4施設)、対象人口(3~5歳)千人当たり保育所数(14.7園/1,000人)とともに兵庫県内町平均(市除く)、近畿圏内の類似団体平均よりも高い水準にあります。

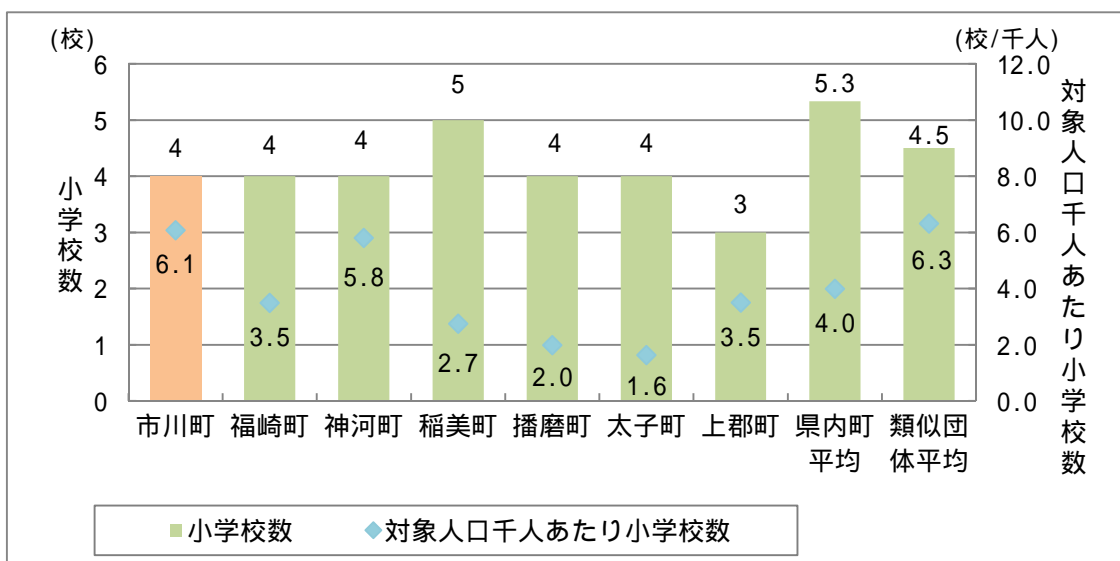
## 【幼稚園数 他町比較】



(出所「平成27年度学校基本調査結果」(兵庫県)、「平成22年度国勢調査」(総務省)より作成)

本町における幼稚園の保有数は総数(2園)と兵庫県内町平均(市除く)よりも低くなっていますが、近畿圏内の類似団体平均より高くなっています。また、対象人口(3~5歳)千人当たり幼稚園数(7.3園/1,000人)は、兵庫県内町平均(市除く)及び近畿圏内の類似団体平均より高い水準にあります。

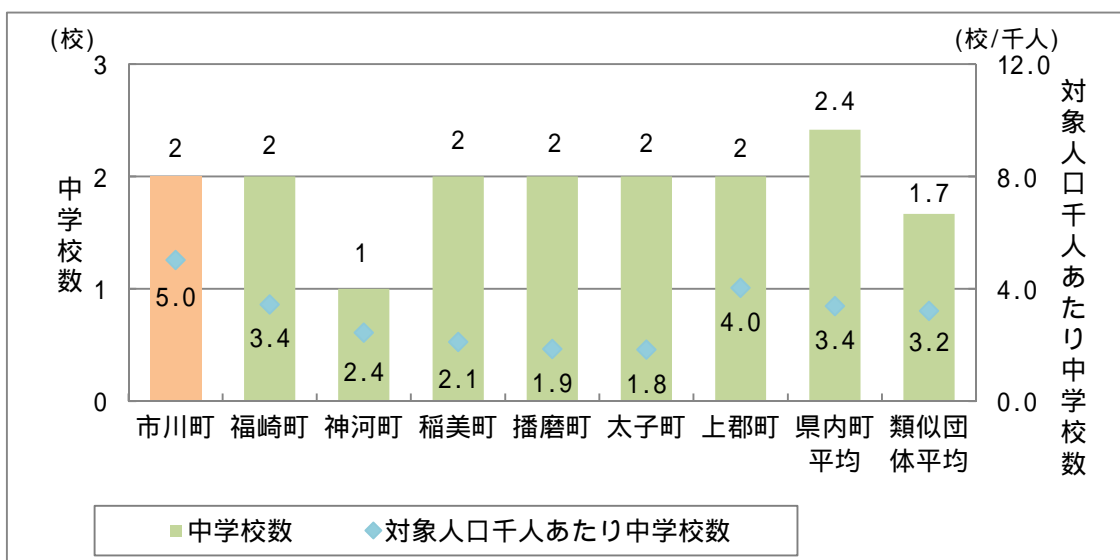
### 【小学校数 他町比較】



(出所「平成27年度学校基本調査結果」(兵庫県)、「平成22年度国勢調査」(総務省)より作成)

本町における小学校の保有数は総数(4校)と兵庫県内町平均(市除く)及び近畿圏内の類似団体平均よりも低くなっていますが、対象人口千人当たり学校数(6.1校/1,000人)は兵庫県内町平均(市除く)よりも高く、類似団体平均と比べてほぼ同水準にあります。

### 【中学校数 他町比較】

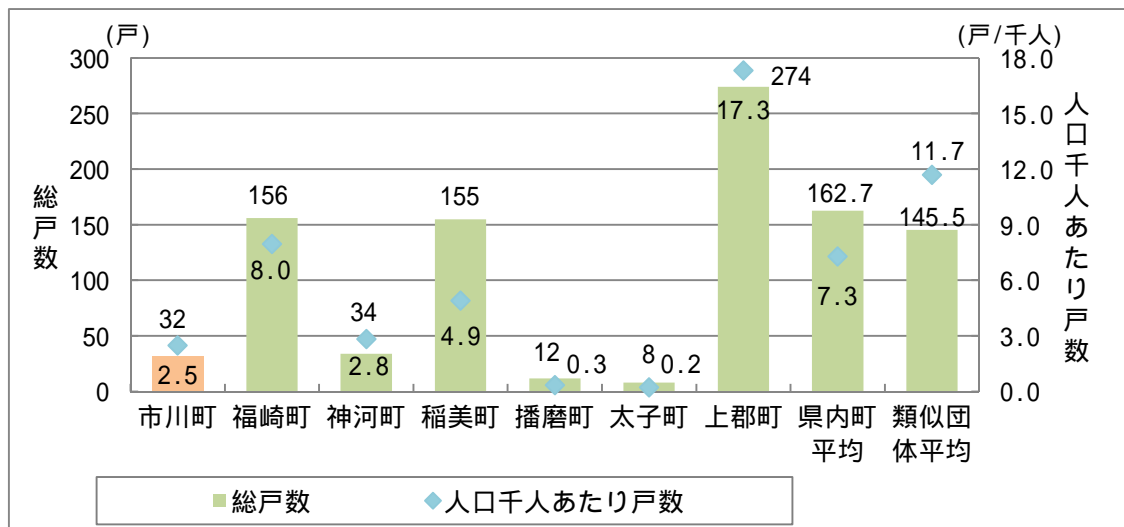


(出所「平成27年度学校基本調査結果」(兵庫県)、「平成22年度国勢調査」(総務省)より作成)

本町における中学校の保有数は総数(2校)と兵庫県内町平均(市除く)及び近畿圏内の類似団体平均とほぼ同水準となっていますが、対象人口(12~14歳)千人当たり学校数(5.0校/1,000人)は兵庫県内町平均(市除く)及び

近畿圏内の類似団体平均よりも高い水準にあります。

【町営住宅戸数 他町比較】



(出所:「平成26年度公共施設状況調経年比較表」(総務省)、「住民基本台帳」(平成28年1月1日時点)より作成)

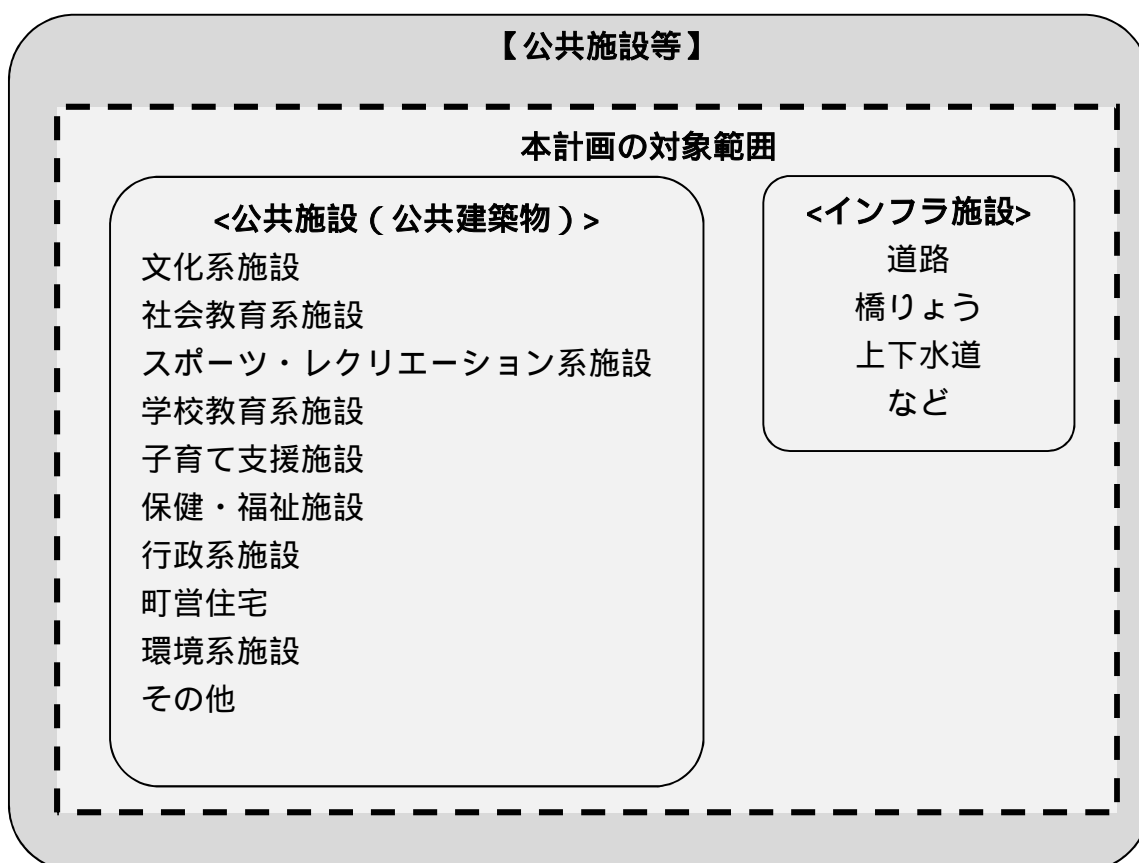
本町における町営住宅の保有戸数は、総戸数(32戸)、人口千人当たり戸数(2.5戸/1,000人)ともに兵庫県内町平均(市除く)及び近畿圏内の類似団体平均よりも低い水準にあります。



## 2 公共施設等の現状（本町の状況）

### （1）対象とする公共施設等

本計画において対象とする公共施設等は、小中学校等の学校教育系施設、文化系施設、町営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設など、広く町民に利用される公共施設（公共建築物）及び道路・橋りょう・上下水道施設などの公共インフラ等とします。



（注1） 上下水道施設の管理棟等の建屋、管路は「インフラ」に含まれます。

(2) 公共施設の保有状況

本計画において対象とする公共施設の施設類型別一覧

(単位：施設数は箇所、延床面積は㎡)

| 順位 | 分類               | 延床面積   | (構成比)  | 施設数 | (構成比)  |
|----|------------------|--------|--------|-----|--------|
| 1  | 学校教育系施設          | 25,552 | 45.5%  | 7   | 18.4%  |
| 2  | 文化系施設            | 8,902  | 15.8%  | 4   | 10.5%  |
| 3  | スポーツ・レクリエーション系施設 | 5,789  | 10.3%  | 3   | 7.9%   |
| 4  | 子育て支援施設          | 4,622  | 8.2%   | 8   | 21.1%  |
| 5  | 行政系施設            | 3,896  | 6.9%   | 2   | 5.3%   |
| 6  | 保健・福祉施設          | 2,068  | 3.7%   | 2   | 5.3%   |
| 7  | 町営住宅             | 935    | 1.7%   | 7   | 18.4%  |
| 8  | 環境系施設            | 319    | 0.6%   | 1   | 2.6%   |
| 9  | 社会教育系施設          | 73     | 0.1%   | 1   | 2.6%   |
| 10 | その他              | 4,020  | 7.2%   | 3   | 7.9%   |
|    | 合計               | 56,176 | 100.0% | 38  | 100.0% |

延床面積では、学校教育系施設が最も多く、次いで文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設となっています。

施設数では、子育て支援施設、学校教育系施設、町営住宅が多くなっています。

本計画において対象とする公共施設の一覧

建築物が複数ある場合、「竣工」はそのうち代表的な建築物に関するものです。

【学校教育系施設】(7施設)

| 分類       | 施設名       | 地区 | 延床面積(㎡) | 竣工    | 耐震補強 |
|----------|-----------|----|---------|-------|------|
| 学校       | 川辺小学校     | 川辺 | 4,662   | 平成元年  | 不要   |
|          | 瀬加小学校     | 瀬加 | 3,230   | 昭和59年 | 不要   |
|          | 甘地小学校     | 甘地 | 4,107   | 昭和58年 | 不要   |
|          | 鶴居小学校     | 鶴居 | 4,026   | 昭和62年 | 不要   |
|          | 市川中学校     | 甘地 | 5,194   | 昭和51年 | 実施済み |
|          | 鶴居中学校     | 鶴居 | 3,624   | 昭和35年 | 実施済み |
| その他の教育施設 | 学校給食共同調理所 | 甘地 | 709     | 昭和63年 | 不要   |
|          | 合計        |    | 25,552  |       |      |

【文化系施設】(4施設)

| 分類   | 施設名           | 地区 | 延床面積(㎡) | 竣工    | 耐震補強 |
|------|---------------|----|---------|-------|------|
| 集会施設 | 市川町公民館        | 川辺 | 2,739   | 平成3年  | 不要   |
|      | 笠形会館          | 瀬加 | 1,359   | 平成5年  | 不要   |
|      | 岡部会館          | 瀬加 | 498     | 昭和58年 | 不要   |
| 文化施設 | 文化センター(図書館含む) | 川辺 | 4,306   | 平成11年 | 不要   |
|      | 合計            |    | 8,902   |       |      |

【スポーツ・レクリエーション系施設】( 3 施設 )

| 分類              | 施設名                    | 地区 | 延床<br>面積 ( m <sup>2</sup> ) | 竣工    | 耐震補強 |
|-----------------|------------------------|----|-----------------------------|-------|------|
| スポーツ施設          | スポーツセンター               | 川辺 | 2,284                       | 昭和54年 | 実施済み |
|                 | 町民グラウンド ( 管理棟、倉庫、便所等 ) | 鶴居 | 106                         | 平成6年  | 不要   |
| レクリエーション施設・観光施設 | リフレッシュパーク市川            | 瀬加 | 3,399                       | 平成5年  | 不要   |
|                 |                        | 合計 | 5,789                       |       |      |

健康広場公園については、公衆便所が主であるため対象外とします。

【子育て支援施設】( 8 施設 )

| 分類      | 施設名          | 地区 | 延床<br>面積 ( m <sup>2</sup> ) | 竣工    | 耐震補強 |
|---------|--------------|----|-----------------------------|-------|------|
| 幼稚園・保育所 | 鶴居幼稚園        | 鶴居 | 307                         | 昭和39年 | 未実施  |
|         | 甘地幼稚園        | 甘地 | 315                         | 昭和53年 | 未実施  |
|         | 川辺保育所        | 川辺 | 729                         | 昭和47年 | 未実施  |
|         | 瀬加保育所        | 瀬加 | 876                         | 昭和43年 | 未実施  |
|         | 甘地保育所        | 甘地 | 1,120                       | 平成11年 | 不要   |
|         | 鶴居保育所        | 鶴居 | 398                         | 昭和45年 | 未実施  |
| 幼児・児童施設 | 地域子育て支援センター  | 川辺 | 367                         | 昭和52年 | 未実施  |
|         | 児童コミュニティセンター | 鶴居 | 510                         | 昭和40年 | 未実施  |
|         |              | 合計 | 4,622                       |       |      |

【行政系施設】( 2 施設 )

| 分類        | 施設名      | 地区 | 延床<br>面積 ( m <sup>2</sup> ) | 竣工    | 耐震補強 |
|-----------|----------|----|-----------------------------|-------|------|
| 庁舎等       | 市川町役場 本庁 | 川辺 | 3,461                       | 昭和48年 | 実施済み |
| その他の行政系施設 | 就業改善センター | 川辺 | 435                         | 昭和50年 | 未実施  |
|           |          | 合計 | 3,896                       |       |      |

【保健・福祉施設】( 2 施設 )

| 分類     | 施設名      | 地区 | 延床<br>面積 ( m <sup>2</sup> ) | 竣工    | 耐震補強 |
|--------|----------|----|-----------------------------|-------|------|
| 高齢福祉施設 | 老人福祉センター | 鶴居 | 586                         | 昭和55年 | 未実施  |
| 保健施設   | 保健福祉センター | 甘地 | 1,482                       | 平成6年  | 不要   |
|        |          | 合計 | 2,068                       |       |      |

【町営住宅】( 7 施設 )

| 分類   | 施設名             | 地区 | 延床<br>面積 ( m <sup>2</sup> ) | 竣工    | 耐震補強 |
|------|-----------------|----|-----------------------------|-------|------|
| 町営住宅 | 町営住宅 ( 西川辺団地 )  | 川辺 | 156                         | 昭和42年 | 未実施  |
|      | 町営住宅 ( 高畑団地 )   | 鶴居 | 202                         | 昭和43年 | 未実施  |
|      | 町営住宅 ( 柳団地 )    | 鶴居 | 135                         | 昭和44年 | 未実施  |
|      | 町営住宅 ( 美佐第1団地 ) | 鶴居 | 60                          | 昭和31年 | 未実施  |
|      | 町営住宅 ( 屋形団地 )   | 川辺 | 30                          | 昭和32年 | 未実施  |
|      | 町営住宅 ( 瀬加団地 )   | 瀬加 | 178                         | 昭和34年 | 未実施  |
|      | 町営住宅 ( 鶴居団地 )   | 鶴居 | 174                         | 昭和34年 | 未実施  |
|      | 合計              |    | 935                         |       |      |

【環境系施設】( 1 施設 )

| 分類    | 施設名          | 地区 | 延床<br>面積 ( m <sup>2</sup> ) | 竣工    | 耐震補強 |
|-------|--------------|----|-----------------------------|-------|------|
| 環境系施設 | 一般廃棄物埋立最終処分場 | 瀬加 | 319                         | 平成14年 | 不要   |
|       | 合計           |    | 319                         |       |      |

【社会教育系施設】( 1 施設 )

| 分類   | 施設名    | 地区 | 延床<br>面積 ( m <sup>2</sup> ) | 竣工   | 耐震補強 |
|------|--------|----|-----------------------------|------|------|
| 博物館等 | 倉谷古墳公園 | 甘地 | 73                          | 平成6年 | 不要   |
|      | 合計     |    | 73                          |      |      |

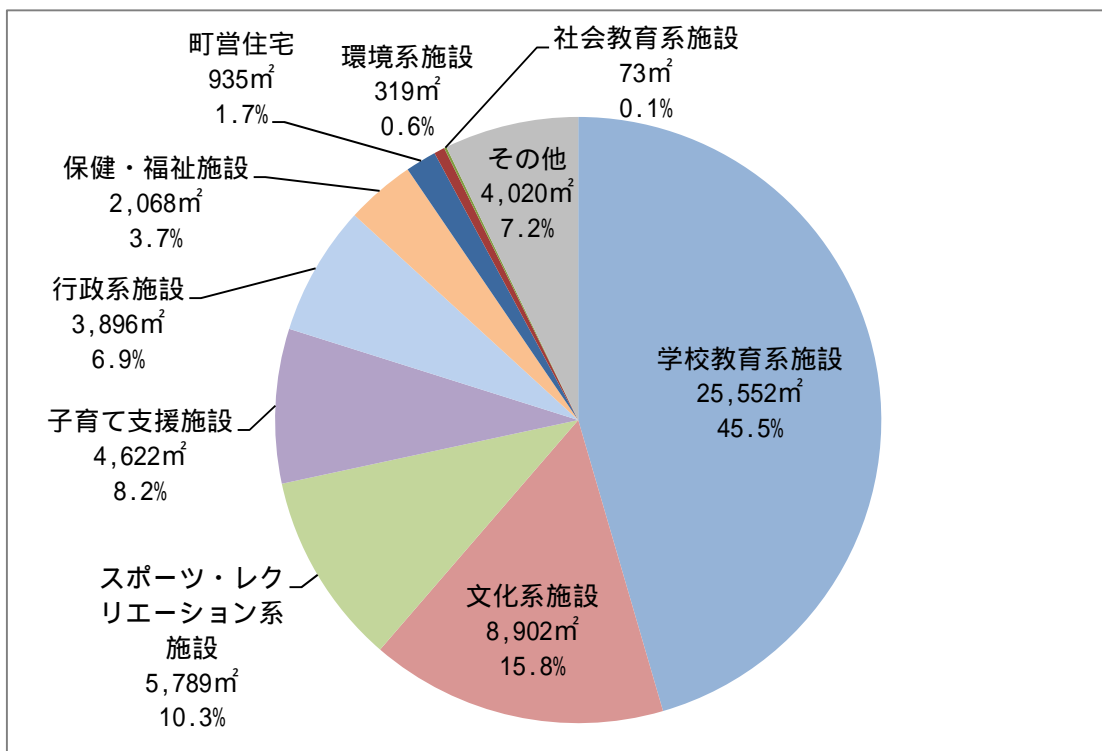
【その他】( 3 施設 )

| 分類  | 施設名           | 地区 | 延床<br>面積 ( m <sup>2</sup> ) | 竣工    | 耐震補強 |
|-----|---------------|----|-----------------------------|-------|------|
| その他 | 隣保館           | 甘地 | 271                         | 昭和38年 | 未実施  |
|     | 共同作業所 ( 西川辺 ) | 川辺 | 111                         | 昭和36年 | 未実施  |
|     | ( 旧 ) 瀬加中学校   | 瀬加 | 3,638                       | 昭和52年 | 実施済み |
|     | 合計            |    | 4,020                       |       |      |

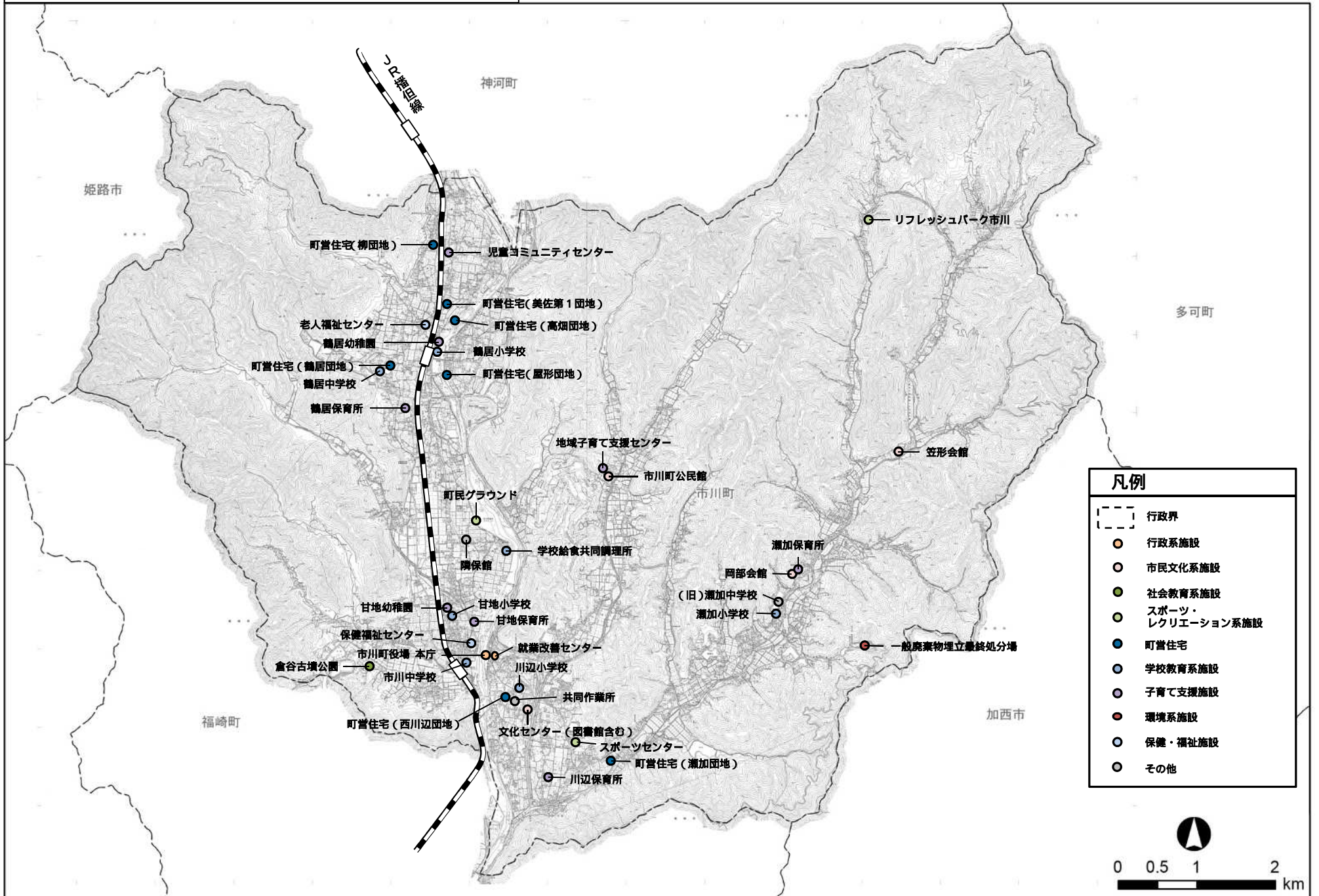
### 類型別公共施設の保有状況

本報告書が対象とする施設は 38施設、面積（総延床面積）は56,176㎡で、町民一人あたりでは4.1㎡となっています。

#### 【類型別公共施設の保有割合】



【公共施設の配置状況】



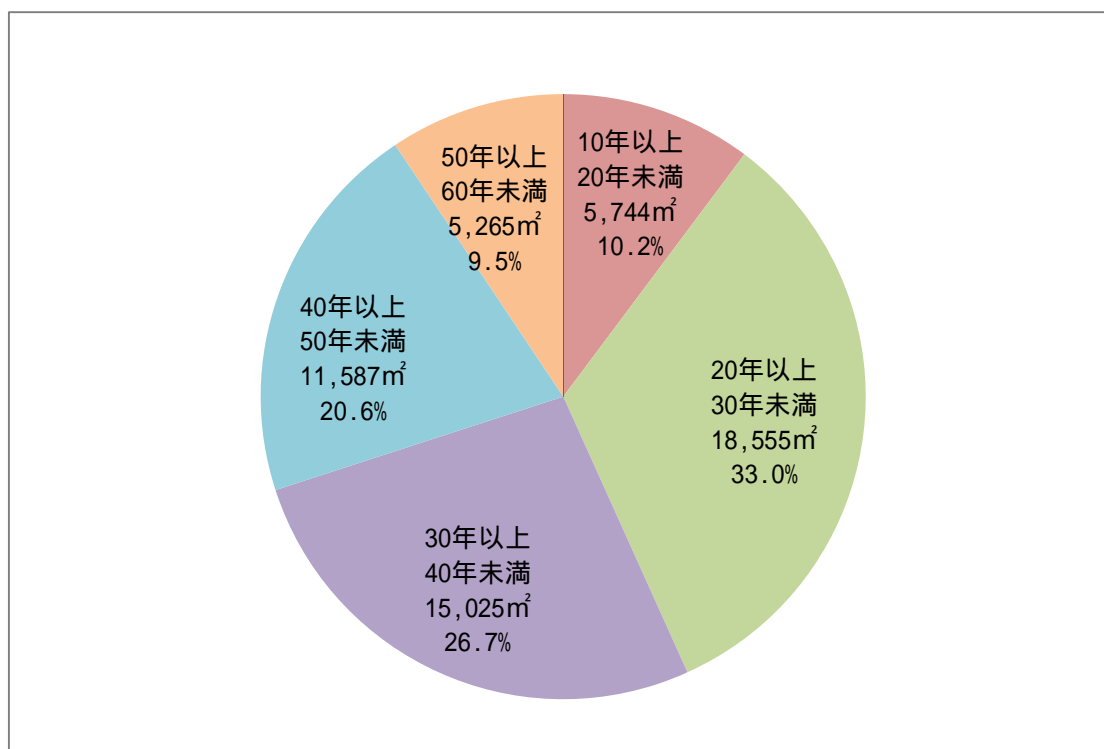
### 築年別の整備と耐震化の状況

本町では、人口の増加や町民ニーズの拡大等に伴い、平成11年(1999年)までに多くの公共施設の整備を進めてきました。

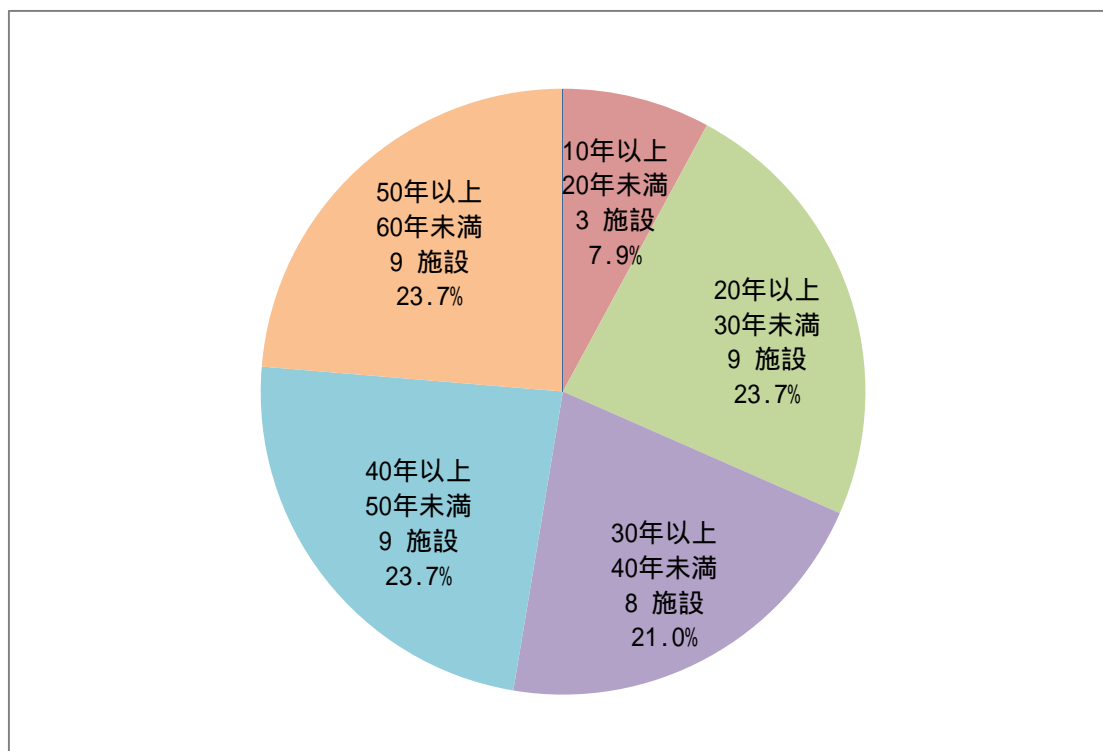
本町における公共施設の築年数は平均36年となっており、施設を適時適切に修繕した場合でも建物の耐用年数は60年とされていることから、過去に整備した施設は、耐用年数の半分以上が経過し、今後老朽化の進行が懸念されます。

その中でも、整備から40年以上を経過している施設は18施設(全体の47%)、整備から30年以上40年未満経過している施設は8施設(全体の21%)あります。このように、老朽化が進み、今後30年で耐用年数の到来を迎える施設は全施設の68%(面積比57%)を占め、施設更新費用が増大するという課題が、近い将来、顕在化することが見込まれます。また、現行の新耐震基準が施行された昭和56年5月以前に整備された施設が多くなっており、そのうち改修等による耐震化が未実施で、耐震性能が課題となる要検討施設は18施設(5,840㎡)あります。これは、全施設の47%(面積比10%)に当たり、将来の施設更新に加え、耐震性能の確保をどのように図るかも課題です。

### 【経過年数の状況(延床面積)】

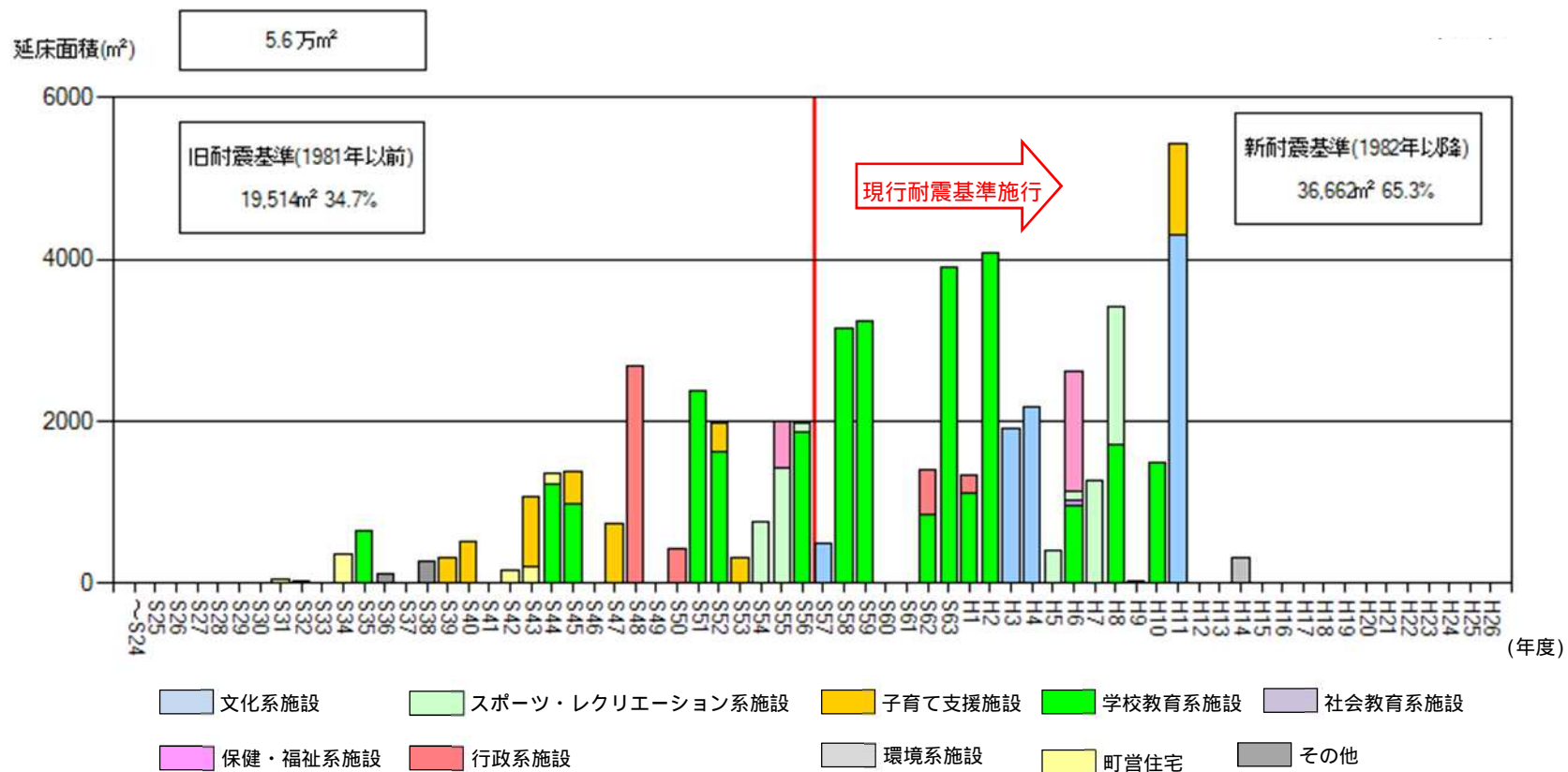


【経過年数の状況(施設数)】





【公共施設 築年別の整備と耐震化の状況】



(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成)

### (3) インフラの保有状況

#### 道路

本町では、高度成長時代の人口の増加や町民ニーズの拡大等に伴い、多くのインフラの整備を進めてきました。町道の総量は、総面積1,485,661㎡、総延長254,790m、農道は総延長11,007m、林道は総延長31,153mです。

なお道路は15年ごとに舗装替えを行うことが一般的であり、舗装替えは必要に応じてこれまでも実施していますが、今後も道路の舗装替えが必要になります。

#### 【町道における道路種別実延長・道路面積】

| 道路種別         | 路線数<br>(本) | 実延長<br>(m) | 改良済<br>延長(m) | 改良率<br>(%) | 道路面積<br>道路敷<br>(㎡) |
|--------------|------------|------------|--------------|------------|--------------------|
| 1級(幹線)<br>町道 | 17         | 26,593     | 22,391       | 84.2       | 270,091            |
| 2級(幹線)<br>町道 | 32         | 24,968     | 15,240       | 61.0       | 164,659            |
| その他の町道       | 762        | 203,229    | 63,914       | 31.5       | 1,050,911          |
| 合計           | 811        | 254,790    | 101,545      | 39.9       | 1,485,661          |

#### 【農道・林道の实延長】

| 道路種別 | 路線数<br>(本) | 実延長<br>(m) |
|------|------------|------------|
| 農道   | 66         | 11,007     |
| 林道   | 26         | 31,153     |

#### 橋りょう

本町が管理する橋りょうは総延長2,448m、1960年代を中心に架設されており、過去に整備した橋りょうのうち約80%は1980年代以前に整備しています。

橋りょうの耐用年数を60年とすると、今後30年以内に耐用年数が到来する又は既に耐用年数が到来している橋りょうは全体65.4%を占めます。

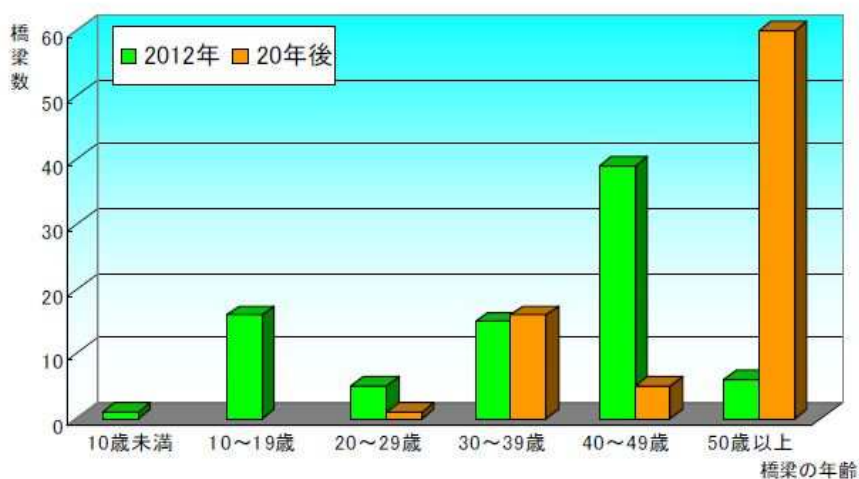
本町では今後増大が見込まれる高齢化橋りょうの修繕・架替えに対応するため、平成24年8月に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的な補修

が可能となるよう適切な予算計画を行い、安全性の確保とコスト縮減を図っています。長寿命化修繕計画を策定している橋りょう82橋のうち、建設から50年を経過する高齡化橋りょうは、平成24年では6橋(全体の約7%)に対し、20年後には60橋(全体の約73%)となり、急速に高齡化が進行しています。

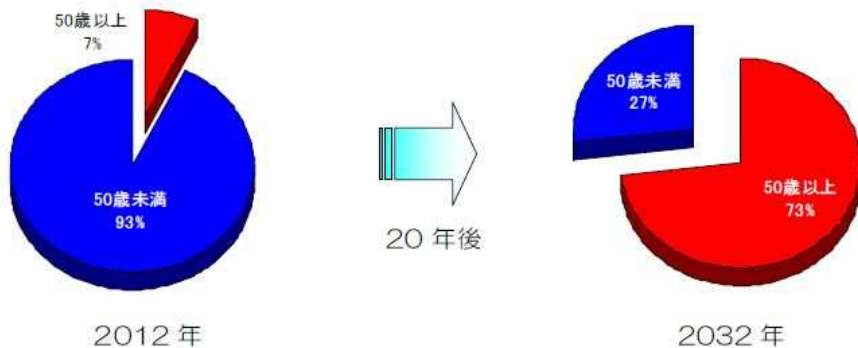
【橋りょうの経過年数】

| 経過年数        | 橋りょう数 | 構成比(%) | 面積(m <sup>2</sup> ) | 構成比(%) |
|-------------|-------|--------|---------------------|--------|
| 10年未満       | 3     | 1.1    | 206                 | 1.7    |
| 10年以上 20年未満 | 13    | 4.7    | 3,091               | 25.3   |
| 20年以上 30年未満 | 9     | 3.3    | 924                 | 7.6    |
| 30年以上 40年未満 | 20    | 7.3    | 1,923               | 15.8   |
| 40年以上 50年未満 | 14    | 5.1    | 1,236               | 10.1   |
| 50年以上 60年未満 | 40    | 14.5   | 1,672               | 13.7   |
| 60年以上       | 2     | 0.7    | 45                  | 0.4    |
| 経過年数不明      | 174   | 63.3   | 3,094               | 25.4   |
| 合計          | 275   | 100.0  | 12,191              | 100.0  |

市川町が管理する橋梁の年齢



高齢化橋梁の分布の変化



(出所：市川町 橋梁長寿命化修繕計画(平成 24 年 8 月)より抜粋)

### 上水道

本町の上水道は、昭和43年より給水を開始しました。以後、今日までの水道普及率の増加をはじめ、生活水準の向上やライフスタイルの変化にともなって、水道の拡張事業を行ってきました。

#### 【上水道の整備状況】

| 分類  | 主な構成施設           |
|-----|------------------|
| 上水道 | 管路、浄水場、配水池、ポンプ場等 |

上水道の普及率は、平成27年度末現在、99.8%です。主な整備済資産は、平成27年度末現在、管路164km、3浄水場、2ポンプ場等です。

平成27年度末における、管路や施設等の上水道が保有する資産全体を対象とした有形固定資産減価償却率は51.8%（類似団体の平均値は47.7%）となっています。また、管路経年化比率（法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標）は19.7%（類似団体の平均値7.3%）であり、施設や管路等の老朽化が進んでいます。

上水道は一般会計から独立した水道事業会計において事業運営が行われていますが、節水機器の普及や人口減少に伴い今後の収益確保が難しくなることが見込まれる中で、施設や管路等の維持更新を進めることが重要な課題となっています。

## 下水道

本町の下水道施設(特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント)は、平成5年から順次供用を開始しています。

### 【下水道の整備状況】

| 分類  | 主な構成施設        |
|-----|---------------|
| 下水道 | 管路、マンホール、処理場等 |

平成27年度末現在における下水道普及率は、72.0%、下水道接続率は65.6%で、主な整備済資産は、下水道管渠69km、処理場9箇所となっています。

特定環境保全公共下水道事業については、中部処理区域内(南部処理区は未着手)における普及率が36.7%と低く、今後も継続的な整備が必要となります。下水道事業の構造上、先行投資が多額となり経費回収には使用料の確保が必須ですが、整備済区域でも下水道への接続率が低く経費回収率は低水準となっており、十分な整備効果が発揮できていません。こうした状況において、継続的な整備を推進するためには、一般会計からの支援(補助)が避けられず、一般会計の財政を圧迫する要因の一つにもなっています。

農業集落排水事業、コミュニティプラントの整備については完了しており、水洗化率も85.2%と比較的高い水準となっていますが、維持管理費用や企業債の償還が多額となっており一般会計からの継続的な支援(補助)が必要となっています。

いずれの事業においても、下水道使用料のみでの事業運営は困難であり、下水道施設の新規整備や維持管理費の増加への対応、将来の改築・更新についての方向性が課題となっています。

#### (4) 公共施設等の将来の更新費用試算

現状の公共施設等を全て保有し続ける場合に公共施設等の更新費用が将来、本町の財政にどのような影響を及ぼすかを試算します。試算はふるさと財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」を用いて一定の単価など定められた前提条件に基づいて行います。

##### 前提条件

##### ア 公共施設

今後40年間、このまま施設を全て保有し続けるとして次の前提条件により試算を行います。なお、直近5年間の投資的経費については、各年度の普通建設事業費のうち公共施設関係の経費を集計しており、物価の変動については考慮しないと仮定しています。

| 前提条件  |
|---|
| (算定方法)  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 目標耐用年数は60年と仮定し、建替えまでの中間である30年後に大規模改修を行うとし、竣工年から60年後に建替えを行うとする。</li><li>● 大規模改修及び建替えに要する費用は次頁の単価表に更新対象となる施設の面積を乗じた金額とする。</li><li>● 大規模改修は2年をかけて実施すると仮定する。また、大規模改修の積み残し処理を割り当てる年数については、試算の時点で、建設時からの経過年数が31年以上50年未満のものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より50年以上経ているものについては建替えの時期が近いため、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えると仮定する。</li><li>● 建替えは3年をかけて実施すると仮定する。また、試算時点で更新年数を既に経過し、建替えられなくてはならないはずの施設が、建替えられずに残されている場合には試算初年度において一度に建替えが行われたと仮定する。</li><li>● 次頁の【単価表】における「その他」の単価は、当町では隣保館および共同作業所に用いている。</li><li>● 建築物が複数ある場合は、そのうち代表的な建築物の竣工年度を基に将来更新コストを試算している。</li></ul> |

前提条件

【単価表】 (千円/m<sup>2</sup>)

| 類型               | 大規模改修 | 建替え |
|------------------|-------|-----|
| 学校教育系施設          | 170   | 330 |
| 文化系施設            | 250   | 400 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 200   | 360 |
| 子育て支援施設          | 170   | 330 |
| 行政系施設            | 250   | 400 |
| 保健・福祉施設          | 200   | 360 |
| 町営住宅             | 170   | 280 |
| 環境系施設            | 200   | 360 |
| 社会教育系施設          | 250   | 400 |
| その他              | 170   | 280 |

上記更新単価は、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に設定されたものである。

(対象施設)

- 本計画において対象とする公共施設を全て現状の面積で今後も保有するとする。なお、以下の施設については対象施設一覧に記載の類型(大分類)と更新費用シミュレーションで使用する類型別単価は異なっている。

| 施設名      | 対象施設一覧 | 更新費用シミュレーション |
|----------|--------|--------------|
| (旧)瀬加中学校 | その他    | 学校教育系施設      |

## イ インフラ

今後40年間、このまま現在敷設している道路及び橋りょうをそのまま維持し続けるとして次の前提条件により試算を行います。

なお、直近5年間の投資的経費については、各年度の普通建設事業費のうちインフラ資産関係の経費を集計しており、物価の変動については考慮しないと仮定しています。

| 種別    | 前提条件  |       |     |     |     |
|-------|---|-------|-----|-----|-----|
| 道路    | (算定方法)<br>● 1年当たり更新費用 = 敷設面積 ÷ 15年 × 4,700円/m <sup>2</sup>  |       |     |     |     |
| 橋りょう  | (算定方法)<br>● 耐用年数(60年)到来後に更新対象の橋りょうと同じ面積で更新とする。<br>● 更新単価は、PC(プレキャストコンクリート)橋は425千円/m <sup>2</sup> 、鋼橋は500千円/m <sup>2</sup> とする。<br>● 現在、構造が鋼橋のものは鋼橋で更新するが、その他の構造のものはPC橋で更新するのが一般的であるため、PC橋で更新とする。  |       |     |     |     |
| 上水道   | 上水道事業は独立採算であるが、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの考え方に従い、更新費用の算定に含めている。<br>(算定方法)<br>● 管路については耐用年数(40年)到来後に更新対象の管路と同じ面積で更新するとし、建物については公共施設の試算方法に準じて試算する。<br>【単価表】 (千円/m <sup>2</sup> ) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>大規模改修</th> <th>建替え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">360</td> </tr> </tbody> </table><br>● 管路の更新単価は、次頁のとおりとする。<br>● 試算時点で更新年数を既に経過し、更新しなくてはならないはずの管が、更新されずに残されている場合には試算初年度から5年間で均等に更新を行うと仮定する。 | 大規模改修 | 建替え | 200 | 360 |
| 大規模改修 | 建替え   |       |     |     |     |
| 200   | 360   |       |     |     |     |



| 種別 | 前提条件             |           |          |           |          |
|----|------------------|-----------|----------|-----------|----------|
|    | 管径               | 導水管/送水官   | 管径       | 配水管       |          |
|    | 300 mm未満         | 100 千円/m  | 50 mm以下  | 97 千円/m   |          |
|    | 300 ~ 500 mm     | 114 千円/m  | 75 mm以下  |           |          |
|    | 500 ~ 1000 mm未満  | 161 千円/m  | 100 mm以下 |           |          |
|    | 1000 ~ 1500 mm未満 | 345 千円/m  | 125 mm以下 |           |          |
|    | 1500 ~ 2000 mm未満 | 742 千円/m  | 150 mm以下 |           |          |
|    | 2000 mm以上        | 923 千円/m  | 200 mm以下 |           | 100 千円/m |
|    | 耐用年数は 40 年とする    |           |          | 250 mm以下  | 103 千円/m |
|    |                  |           |          | 300 mm以下  | 106 千円/m |
|    |                  |           |          | 350 mm以下  | 111 千円/m |
|    |                  |           |          | 400 mm以下  | 116 千円/m |
|    |                  |           |          | 450 mm以下  | 121 千円/m |
|    |                  |           |          | 500 mm以下  | 128 千円/m |
|    |                  |           |          | 550 mm以下  |          |
|    |                  |           |          | 600 mm以下  | 142 千円/m |
|    |                  |           |          | 700 mm以下  | 158 千円/m |
|    |                  |           |          | 800 mm以下  | 178 千円/m |
|    |                  |           |          | 900 mm以下  | 199 千円/m |
|    |                  |           |          | 1000 mm以下 | 224 千円/m |
|    |                  |           |          | 1100 mm以下 | 250 千円/m |
|    |                  |           |          | 1200 mm以下 | 279 千円/m |
|    |                  |           |          | 1350 mm以下 | 628 千円/m |
|    |                  | 1500 mm以下 | 678 千円/m |           |          |
|    |                  | 1650 mm以下 | 738 千円/m |           |          |
|    |                  | 1800 mm以下 | 810 千円/m |           |          |
|    |                  | 2000 mm以上 | 923 千円/m |           |          |

| 種別      | 前提条件  |          |     |     |     |    |      |          |         |     |         |     |     |
|---------|---|----------|-----|-----|-----|----|------|----------|---------|-----|---------|-----|-----|
| 下水道     | <p>下水道事業は独立採算であるが、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの考え方に従い、更新費用の算定に含めている。</p> <p>(算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 耐用年数(50年)到来後に更新対象の管路と同じ面積で更新するとし、建物については公共施設の試算方法に準じて試算する。</li> </ul> <p>【単価表】 (千円/m<sup>2</sup>)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大規模改修</th> <th>建替え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200</td> <td>360</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 管路の更新単価は、以下のとおりとする。但し、直近5年間の投資的経費から新規整備分を除く。</li> <li>● 管種別</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th>耐用年数</th> <th>総量把握更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート管</td> <td rowspan="3">50年</td> <td rowspan="3">124千円/m</td> </tr> <tr> <td>塩ビ管</td> </tr> <tr> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> | 大規模改修    | 建替え | 200 | 360 | 管種 | 耐用年数 | 総量把握更新単価 | コンクリート管 | 50年 | 124千円/m | 塩ビ管 | その他 |
| 大規模改修   | 建替え   |          |     |     |     |    |      |          |         |     |         |     |     |
| 200     | 360   |          |     |     |     |    |      |          |         |     |         |     |     |
| 管種      | 耐用年数  | 総量把握更新単価 |     |     |     |    |      |          |         |     |         |     |     |
| コンクリート管 | 50年   | 124千円/m  |     |     |     |    |      |          |         |     |         |     |     |
| 塩ビ管     |   |          |     |     |     |    |      |          |         |     |         |     |     |
| その他     |   |          |     |     |     |    |      |          |         |     |         |     |     |

### 試算結果

#### ア 公共施設

本計画において対象とする公共施設をこのまま全て保有し続ける場合、今後40年間で総額259.4億円、年平均6.5億円となります。これは本町が公共施設等の更新に充てた費用の過去5年間の年平均である3.4億円の1.9倍の水準です。これから平成42年度(2030年度)にかけては既存の施設の大規模改修に多額の費用がかかるほか、耐用年数を迎えた施設の建替え需要が徐々にかかるため、将来の公共施設等の更新に必要な財源を十分に確保することが困難になることが見込まれます。

このように、将来の更新費用とその財源確保の面から判断して、全ての施設等の維持が困難であることが想定されます。

## イ インフラ（道路、橋りょう）

今後40年間、このまま現在敷設している道路及び橋りょうをそのまま維持し続ける場合、40年間で総額239.1億円、年平均6.0億円となります。これは道路及び橋りょうに係る現状の投資的経費の1.1億円の約5.4倍です。何も対策を講じなければ将来の道路および橋りょうの更新に必要な財源を十分に確保することが困難になることが見込まれます。

## ウ インフラ（上水道）

上水道については平成27年度時点で普及率が99.8%まで進んでおり、今後は老朽化した施設や管路の更新が中心となります。今後40年間、このまま現在敷設している上水道をそのまま維持し続ける場合、40年間で総額162.7億円、年平均4.1億円となり、現状の投資的経費2.3億円の約1.8倍が必要との試算結果になっています。上水道については、業務の効率化や経費の削減等により公営企業として健全な運営を進める必要があります。

## エ インフラ（下水道）

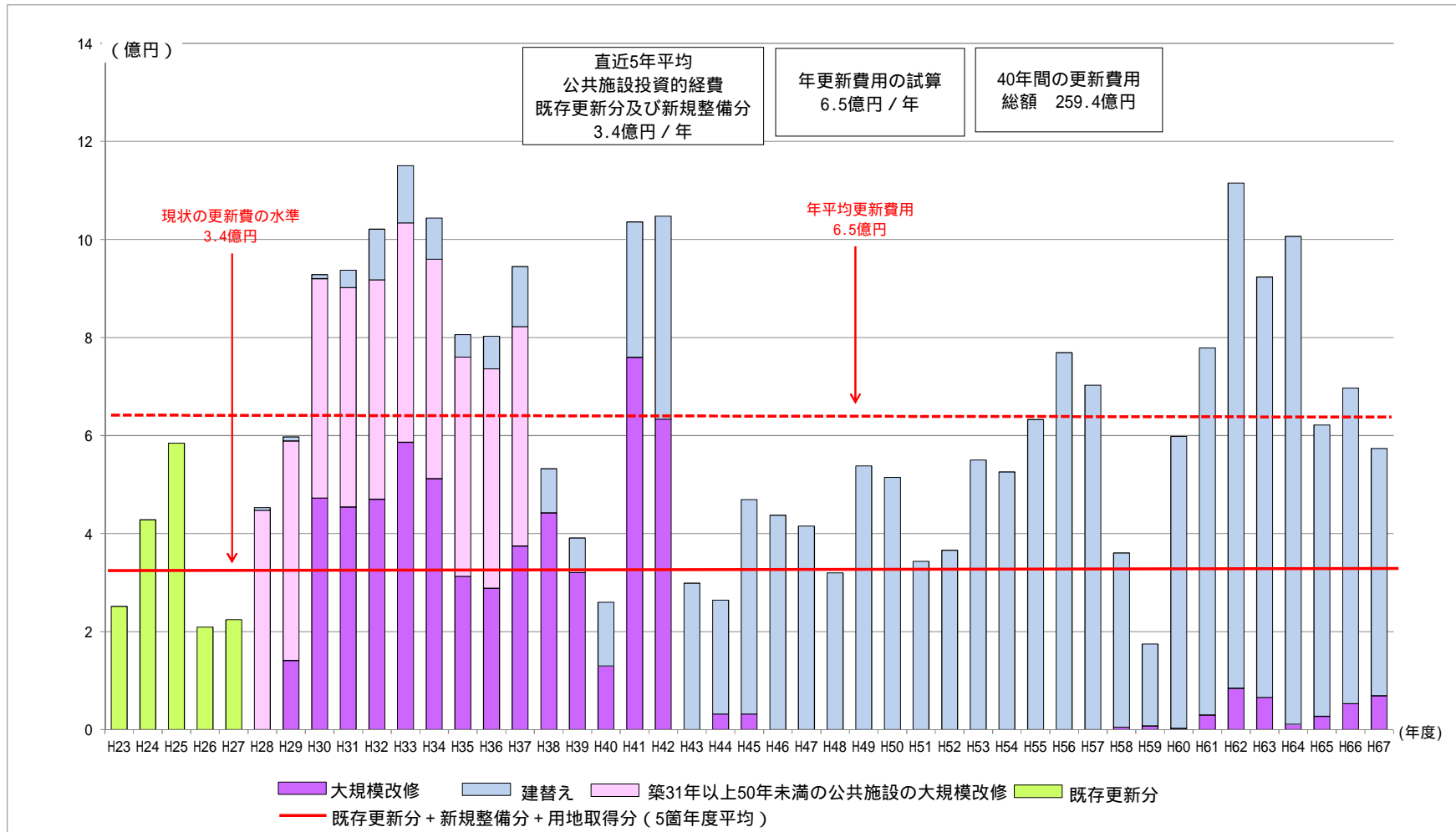
下水道については平成27年度時点で普及率が72.0%にとどまっており、未整備地区における新規整備を進め、環境に配慮した快適な生活環境の提供を進めています。今後新規整備を行うとともに、現在敷設している下水道を今後40年間そのまま維持し続ける場合、40年間で総額52.6億円、年平均1.3億円となっています。現状の投資的経費4.0億円を下回っていますが、現状の投資的経費のほとんどが新規整備費用であり、今後更新時に同程度の投資的経費の財源を確保することが困難になることが見込まれます。一般会計からの繰出しの抑制の観点からも、管路や施設の長寿命化による更新費用の平準化を進める必要があります。

### まとめ

公共施設及びインフラの更新費用の試算結果をそれぞれ見たように、将来の更新費用の見込みが現状の投資額の水準をかなり上回っていることが分かります。

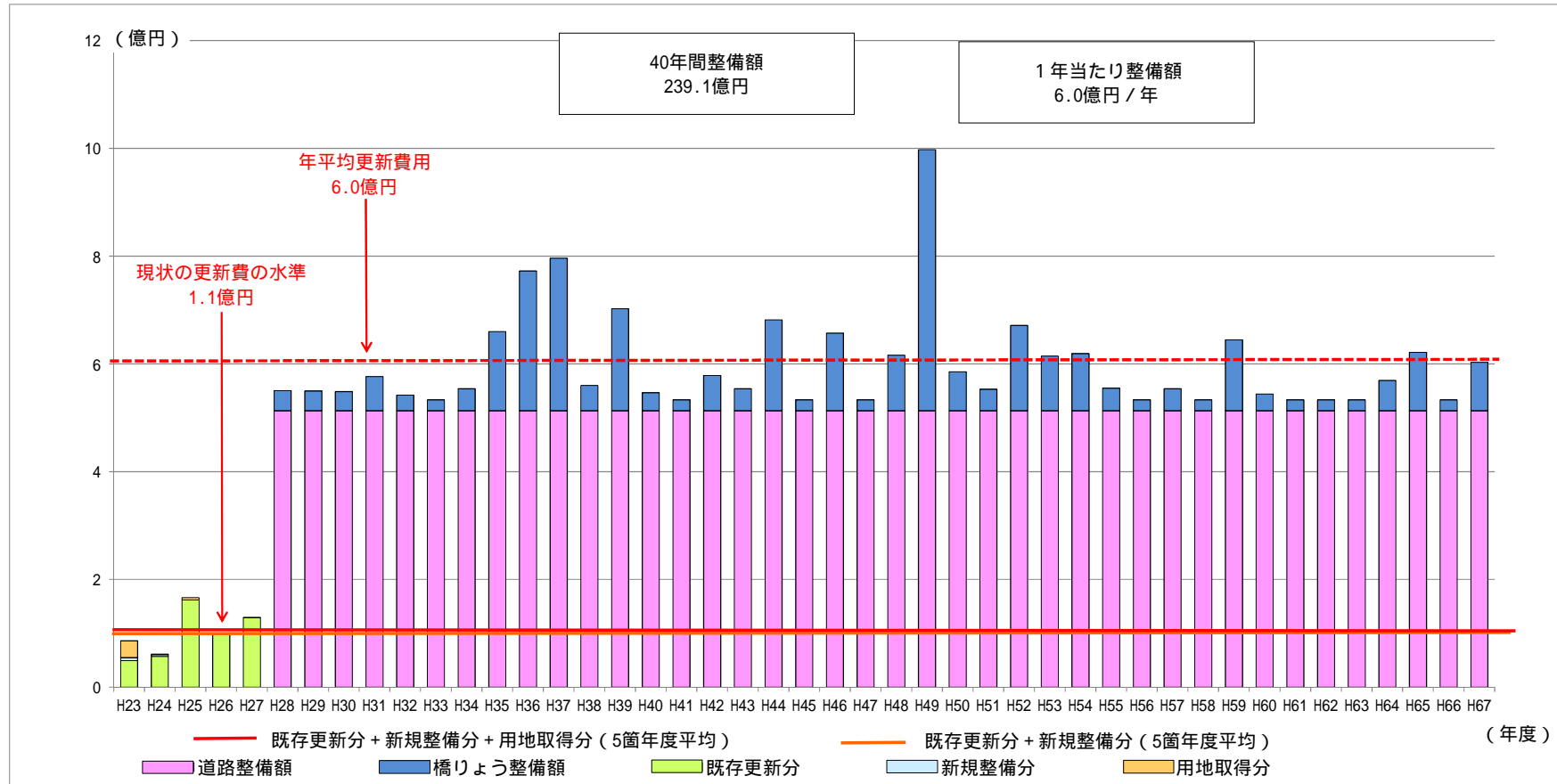
また、更新費用の試算には入れていませんが、今後ごみ・し尿など一部事務組合で運営している施設の更新費用も発生するため、更新費用はさらに増加することが見込まれます。

### 【将来の公共施設の更新費用の推計】



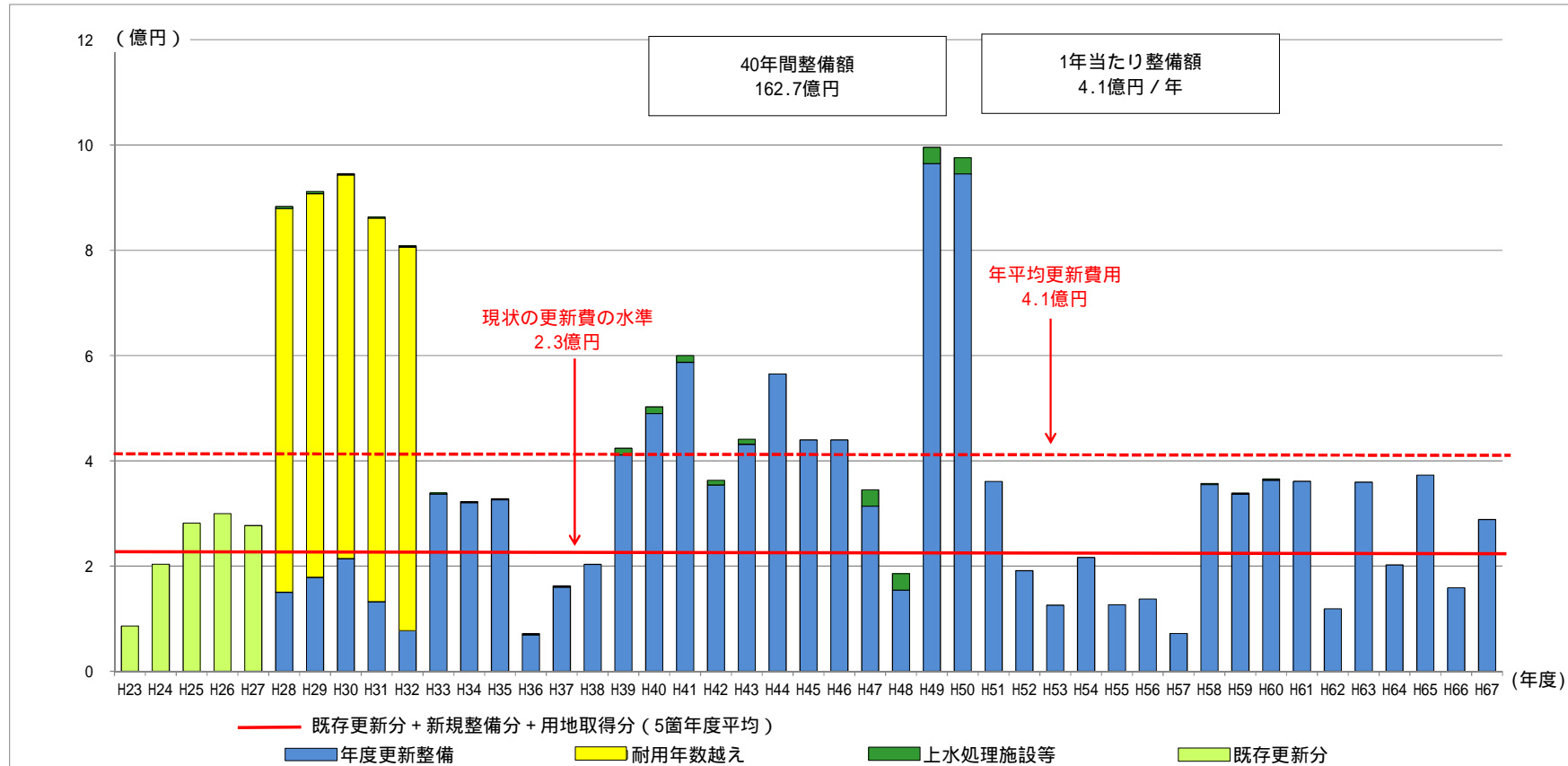
（出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成）

【将来のインフラの更新費用の推計】(道路・橋りょう)



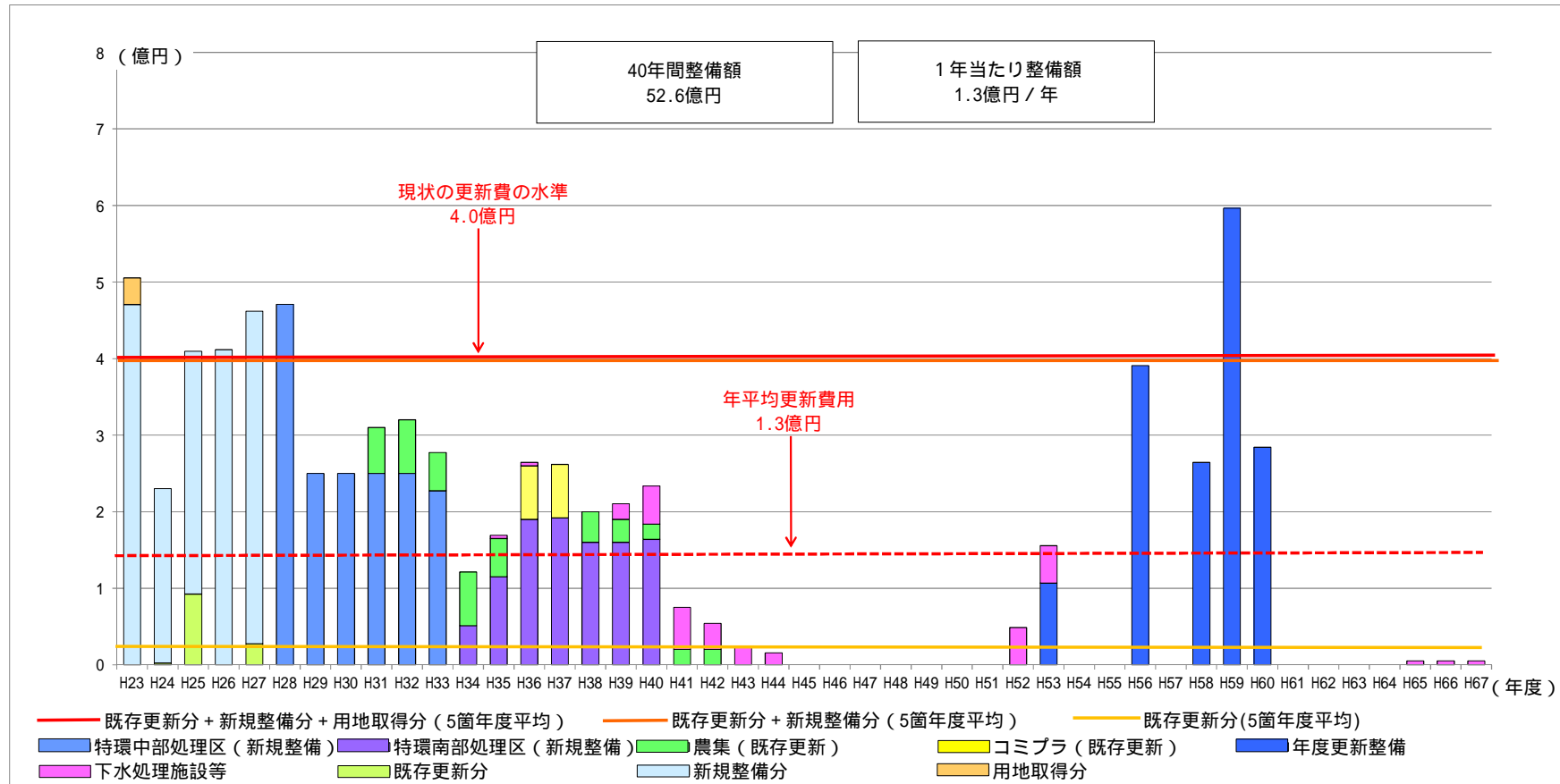
(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成)

【将来のインフラの更新費用の推計】(上水道)



(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成)

【将来のインフラの更新費用の推計】(下水道)



(出所：ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトの試算結果および町の下水道整備計画をもとに作成)

## 第4章 公共施設等を取りまく現状と課題

### (1) 人口の減少と少子化、高齢化

平成27年12月に策定した市川町人口ビジョンによると、本町の推計人口は、平成52(2040)年には8,983人と、平成22(2010)年から32.4%減少することが見込まれます。

このうち、高齢人口割合は平成52(2040)年には39.0%に達する一方、年少人口は、平成22(2010)年の1,583人から平成52(2040)年にかけて470人程度減少(約30%減)することが見込まれ、さらなる少子化、高齢化が進むものと見込まれます。

公共施設が整備された当時と比べて人口が減少し、人口構成が変化していることを踏まえ、公共施設の総量が将来的に過大となることを見込まれないか、将来の需要減少が見込まれる施設がないかを検討することが必要です。

### (2) 公共施設等の老朽化・耐震化

本町の公共施設は、整備から30年以上経過しているものが26施設(全体の68%)となっており、施設の老朽化が進行しています。施設の老朽化が進む中でも、利用者が安全かつ快適に施設を利用することができるよう、適切に維持管理や修繕を行っていくことが必要です。

また、本町の公共施設の耐震化については、現行の耐震基準が施行された昭和56年(1981年)5月以前に整備された施設が多く、そのうち改修等による耐震化が行われておらず、耐震性能の確保が課題となる施設は18施設(5,840㎡)あります。

### (3) 公共施設等の維持補修や新規の整備のための財源確保

本町の財政状況については、歳入面では生産年齢人口の減少に伴う税収や地方交付税などの減少が見込まれる一方、歳出面では固定的な経費が多く、大幅な削減は困難な状況です。また、公営企業会計、特に下水道事業会計への補助金が平成27年度に1.9億円程度発生しており、今後も新規整備や維持補修により増加する見込です。

こういった財政状況から、現状の公共施設を今後全て維持更新することは非常に困難と考えられます。公共施設の総量自体の見直しを進めるとともに、施設の維持管理経費の縮減について検討することが必要です。



【公共施設等の現状分析の結果と今後の課題（まとめ）】

|      | 人口の推移   | 公共施設の現状   | 財政状況   |
|------|---|---|--|
| 現状分析 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●人口が減少し、平成 52（2040）年には 8,983 人となる見込み。</li> <li>●少子化、高齢化も更に進行し、平成 52（2040）年にかけて年少人口は約 30% 減少。一方、高齢化率は 39% に達する見込み。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震性能が低い施設がある。</li> <li>●施設の老朽化が進んでおり、今後 30 年以内に約 68% の施設が更新時期を迎える。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少等による歳入の減少。</li> <li>●施設の老朽化による維持管理費の増加。</li> <li>●公営企業会計や特別会計への繰出しによる負担がある。</li> </ul> |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●人口減少を踏まえた施設総量の検討が必要。</li> <li>●少子化、高齢化に伴う町民ニーズの変化に適切に対応していくことが必要。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化による建替えや耐震化の優先度の検討維持管理・更新計画の作成。</li> <li>●町民に必要な施設の選定。</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての既存施設の維持は困難であり、公共施設の総量の見直しが必要。</li> <li>●維持管理経費の縮減による安全性や快適性の低下への対応が必要。</li> </ul>       |

## 第5章 公共施設等の管理に関する基本目標

本町の公共施設等を取り巻く課題を乗り越え、安心安全な町民サービスを持続可能なものとして提供するために、公共施設等の管理に関して次の基本目標を定めます。

### 【公共施設等の管理に関する基本目標】

#### 公共施設の総量の縮減

ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いた試算結果によると、本町の公共施設をすべて更新した場合、現在の投資的経費の水準の1.9倍の財源が必要とされています。市川町の将来推計人口は、平成27年に比べ、平成57年には約30%の減少、生産年齢人口は約40%の減少が見込まれます。人口の推移に応じた将来の公共施設のあり方を踏まえ、現状の公共施設の再配置を進め、今後29年間で延床面積ベースで約30%程度縮減することを目指します。

#### 公共施設の管理、更新に対する計画的な対応

今後も保有し続ける公共施設について、老朽化度合いに応じ、計画的に修繕や耐震化を進め、長寿命化を目指します。維持管理の効率化を図るとともに、定期的な点検調査を実施することによる「予防保全」の考え方を徹底し、保全費用の平準化に努めます。

また、公共施設の更新を行う場合は、将来的な町民のニーズを見据えた上で、他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行います。

#### インフラ施設の管理、更新に対する計画的な対応

インフラ施設については中長期的な修繕計画による長寿命化を図り、財政的負担の平準化に努めます。インフラ施設の新設や更新を行う場合は、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

## 第6章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に関して前項に示した基本目標を着実に実行するために、公共施設等の管理に関する基本的な方針を定めました。

### 1 点検・診断等の実施方針

公共施設やインフラ施設の老朽化に対応し、計画的な維持管理・更新を行っていくためには、施設の状態を定期的に点検・診断し、異常が認められる際には速やかに対策を講じる必要があります。これまでは、主に建物や設備が劣化し、故障が致命的になってから対処する事後保全により対応しており、ライフサイクルコスト縮減の観点から必ずしも効率的、効果的な修繕を行っているとはいえない状況です。

そこで、今後施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、故障等が致命的になる前に適切な措置を実施する「予防保全」の考え方による点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新を検討します。

また、インフラ施設についても、道路・橋りょう・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で、個別の長寿命化改修計画又は経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた効果的・効率的な点検・診断を行います。

### 2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

本町の公共施設は、整備から30年以上経過しているものが全体の60%以上となっており、施設の老朽化が進行しています。これらの施設は、今後、大規模な修繕や建替えの時期を迎えることとなりますが、今後の財政状況を踏まえると、すべての施設の大規模修繕や建替えに対応することはできず、必要性の高い施設まで安心・安全の確保ができなくなる恐れがあります。インフラ施設についても、老朽化の進行による路面の凹凸による事故、上水道管の漏水による道路陥没など、安全・安心を確保した町民生活を提供できなくなる恐れがあります。

今後、限られた財源の中で、老朽化した施設の維持管理・修繕・更新や耐震化を検討する際には、町民が安心して施設を利用できるよう、施設の必要性、老朽化の進行状況や耐震性の有無、提供するサービスの質や需要等を踏まえ、維持管理、更新の優先順位を整理し検討を行います。優先度としては、義務教育の学校施設、また、災害時の防災拠点となる行政施設や、保育所・幼稚園、福祉施設など、子どもあるいは高齢者等の安全・安心の確保が必要な施設は、優先度が高く、必要に応じて大規模改修、更新していく必要があります。また、

維持管理については、指定管理者制度などの民間活力の導入を検討するとともに、広域連携や民間施設の利用、受益者負担の適正化についても検討します。

道路、橋りょう、上下水道は、町民の日常生活や経済活動に直結する重要なライフラインであり、今後も必要不可欠な基盤施設といえます。個別の長寿命化改修計画又は経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等を行います。

### 3 安全・安心な公共施設等の提供方針

継続して保有する公共施設は、安全に利用できるように配慮する必要があります。そこで、劣化・損傷などにより安全面での危険性が認められた箇所は、優先度を踏まえた上で、適時に修繕等の対応を行うとともに、不要となった施設等については、再利用等の可能性や町民への影響などを考慮した上で、適時・適切に除却し利活用に努めます。

また、安全確保の実施において特に重要となるのが耐震化です。地震などの災害時に備えて十分な耐震性能が確保される必要があります。そのため、耐震診断の結果等を踏まえて、十分な耐震性能の確保を図ります。その際、耐震化にかかる費用や利用状況、災害拠点か否かなど、施設の状況を勘案して優先度を設定し、優先度に応じた耐震化を推進します。

インフラ施設についても耐震化は重要であり、大規模地震発生時においてもライフラインを町民の皆様提供できるように、道路・橋りょう・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で、個別の長寿命化改修計画又は経営戦略等を策定し、策定した計画に基づいた耐震化等の対応を行います。

### 4 統合や廃止の推進方針

これまで、学校・保育所などの公共サービスの提供にあたっては、いずれの地域にも均一であることが求められてきました。しかし、人口の減少等により施設ごとの稼働率に大きな違いがみられるなど、必ずしも効率的な利活用ができていない施設も多くなっています。

今後、公共施設の管理、運営、更新を検討するにあたっては、将来人口の減少、少子化、高齢化の進行、および今後の財政状況を勘案し、公共施設総量の縮減を進める必要があります。そこで、人口構成や町民ニーズの変化に応じた施設の再編（統廃合、複合化）及び施設の多機能化を推進します。

また、公共施設の更新を行う場合は、将来的な町民のニーズを見据えた上で、他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行います。

インフラ施設については、人口減少や財政状況などを踏まえ、中長期的な視

点にたって、整備の必要性や更新の優先度を精査した上で、事業効果・効率を十分に検討し、整備を進めるとともに、維持管理経費の縮減を進めます。

#### 5 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

これまで、公共施設の運営、維持管理は、各所管課が主体となって実施してきました。しかしながら、施設管理・運営に関する情報が分散していることから、公共施設全体の最適なマネジメントに必要な全庁的視点に立った管理・運営の取り組みは行えていませんでした。

今後、公共施設及びインフラ施設の総合的かつ計画的な管理を継続するため、公共施設等総合管理計画の担当課を中心に、情報の一元管理、大規模修繕や建替えにあたっての優先順位の協議、個別の事業計画と全体方針との調整など、庁内の横断的なマネジメントが必要であり、それらの取り組みを推進するための体制を構築します。

### 第7章 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画は計画期間を 29 年としていますが、当計画で策定した各種方針を効果的・効率的に実行していくために、PDCA サイクルに基づいたマネジメントを行い、適宜見直しを行います。

この基本計画を基に、具体的な公共施設等の個別施設計画を策定し、公共施設マネジメントを推進します。

## 第8章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1 公共施設

#### (1) 公共施設の保有状況

| 大分類                  | 中分類                 | 施設数<br>(ヶ所) | 構成比<br>(%) | 延床面積<br>(㎡) | 構成比<br>(%) |
|----------------------|---------------------|-------------|------------|-------------|------------|
| 学校教育系施設              |                     | 7 施設        | 18.4%      | 25,552 ㎡    | 45.5%      |
|                      | 学校                  | 6 施設        | 15.8%      | 24,843 ㎡    | 44.2%      |
|                      | その他の教育施設            | 1 施設        | 2.6%       | 709 ㎡       | 1.3%       |
| 文化系施設                |                     | 4 施設        | 10.5%      | 8,902 ㎡     | 15.8%      |
|                      | 集会施設                | 3 施設        | 7.9%       | 4,596 ㎡     | 8.2%       |
|                      | 文化施設                | 1 施設        | 2.6%       | 4,306 ㎡     | 7.7%       |
| スポーツ・レクリエーション系<br>施設 |                     | 3 施設        | 7.9%       | 5,789 ㎡     | 10.3%      |
|                      | スポーツ施設              | 2 施設        | 5.3%       | 2,390 ㎡     | 4.3%       |
|                      | レクリエーション<br>施設・観光施設 | 1 施設        | 2.6%       | 3,399 ㎡     | 6.1%       |
| 子育て支援施設              |                     | 8 施設        | 21.1%      | 4,622 ㎡     | 8.2%       |
|                      | 幼稚園・保育所             | 6 施設        | 15.8%      | 3,745 ㎡     | 6.7%       |
|                      | 幼児・児童施設             | 2 施設        | 5.3%       | 877 ㎡       | 1.6%       |
| 行政系施設                |                     | 2 施設        | 5.3%       | 3,896 ㎡     | 6.9%       |
|                      | 庁舎等                 | 1 施設        | 2.6%       | 3,461 ㎡     | 6.2%       |
|                      | その他の行政系施設           | 1 施設        | 2.6%       | 435 ㎡       | 0.8%       |
| 保健・福祉施設              |                     | 2 施設        | 5.3%       | 2,068 ㎡     | 3.7%       |
|                      | 高齢福祉施設              | 1 施設        | 2.6%       | 586 ㎡       | 1.0%       |
|                      | 保健施設                | 1 施設        | 2.6%       | 1,482 ㎡     | 2.6%       |
| 町営住宅                 |                     | 7 施設        | 18.4%      | 935 ㎡       | 1.7%       |
|                      | 町営住宅                | 7 施設        | 18.4%      | 935 ㎡       | 1.7%       |
| 環境系施設                |                     | 1 施設        | 2.6%       | 319 ㎡       | 0.6%       |
|                      | 環境系施設               | 1 施設        | 2.6%       | 319 ㎡       | 0.6%       |
| 社会教育系施設              |                     | 1 施設        | 2.6%       | 73 ㎡        | 0.1%       |
|                      | 博物館等                | 1 施設        | 2.6%       | 73 ㎡        | 0.1%       |
| その他                  |                     | 3 施設        | 7.9%       | 4,020 ㎡     | 7.2%       |
|                      | その他                 | 3 施設        | 7.9%       | 4,020 ㎡     | 7.2%       |
|                      |                     | 38 施設       | 100.0%     | 56,176 ㎡    | 100.0%     |

| 大分類              | 中分類             | 施設数 | 施設名称              |                |                |
|------------------|-----------------|-----|-------------------|----------------|----------------|
| 学校教育系施設          | 学校              | 6   | 川辺小学校             | 瀬加小学校          | 甘地小学校          |
|                  |                 |     | 鶴居小学校             | 市川中学校          | 鶴居中学校          |
|                  | その他の教育施設        | 1   | 学校給食共同調理所         |                |                |
| 文化系施設            | 集会施設            | 3   | 市川町公民館            | 笠形会館           | 岡部会館           |
|                  | 文化施設            | 1   | 文化センター<br>(図書館含む) |                |                |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設          | 2   | スポーツセンター          | 町民グラウンド        |                |
|                  | レクリエーション施設・観光施設 | 1   | リフレッシュパーク市川       |                |                |
| 子育て支援施設          | 幼稚園・保育所         | 6   | 鶴居幼稚園             | 甘地幼稚園          | 川辺保育所          |
|                  |                 |     | 瀬加保育所             | 甘地保育所          | 鶴居保育所          |
|                  | 幼児・児童施設         | 2   | 地域子育て支援センター       | 児童コミュニティセンター   |                |
| 行政系施設            | 庁舎等             | 1   | 市川町役場 本庁          |                |                |
|                  | その他の行政系施設       | 1   | 就業改善センター          |                |                |
| 保健・福祉施設          | 高齢福祉施設          | 1   | 老人福祉センター          |                |                |
|                  | 保健施設            | 1   | 保健福祉センター          |                |                |
| 町営住宅             | 町営住宅            | 7   | 町営住宅<br>(西川辺団地)   | 町営住宅<br>(高畑団地) | 町営住宅<br>(柳団地)  |
|                  |                 |     | 町営住宅<br>(美佐第1団地)  | 町営住宅<br>(屋形団地) | 町営住宅<br>(瀬加団地) |
|                  |                 |     | 町営住宅<br>(鶴居団地)    |                |                |
| 環境系施設            | 環境系施設           | 1   | 一般廃棄物埋立最終処分場      |                |                |
| 社会教育系施設          | 博物館等            | 1   | 倉谷古墳公園            |                |                |
| その他              | その他             | 3   | 隣保館               | 共同作業所<br>(西川辺) | (旧)瀬加中学校       |

(2) 公共施設の施設類型別の現状や課題、並びに今後の管理の基本方針

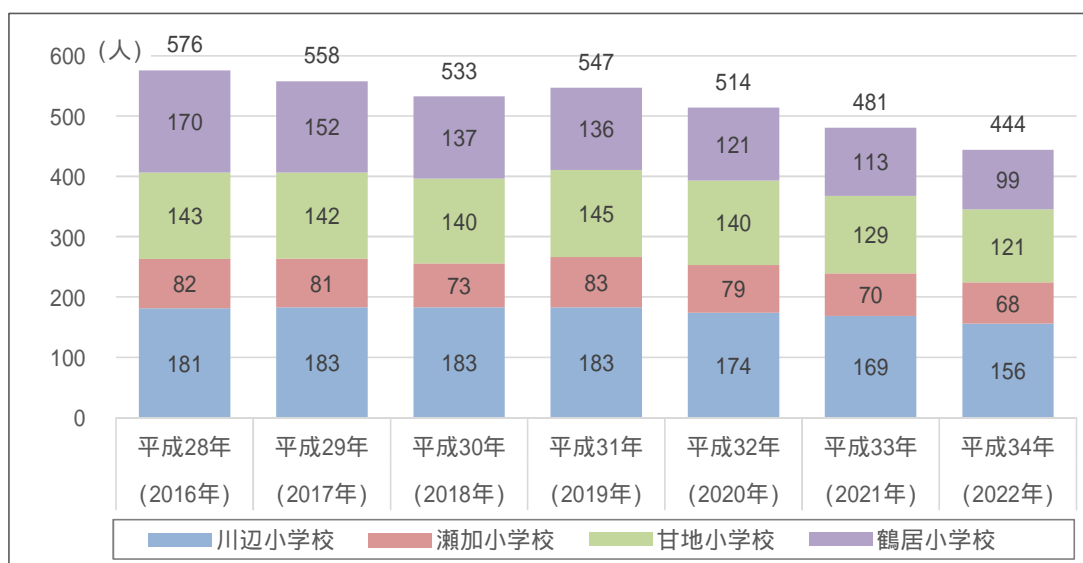
学校教育系施設

ア 施設の概要

| 分類       | 施設名       | 地区 | 延床面積<br>(㎡) | 竣工    | 耐震補強 |
|----------|-----------|----|-------------|-------|------|
| 学校       | 川辺小学校     | 川辺 | 4,662       | 平成元年  | 不要   |
|          | 瀬加小学校     | 瀬加 | 3,230       | 昭和59年 | 不要   |
|          | 甘地小学校     | 甘地 | 4,107       | 昭和58年 | 不要   |
|          | 鶴居小学校     | 鶴居 | 4,026       | 昭和62年 | 不要   |
|          | 市川中学校     | 甘地 | 5,194       | 昭和51年 | 実施済  |
|          | 鶴居中学校     | 鶴居 | 3,624       | 昭和35年 | 実施済  |
| その他の教育施設 | 学校給食共同調理所 | 甘地 | 709         | 昭和63年 | 不要   |
|          |           | 合計 | 25,552      |       |      |

学校教育系施設は7施設あり、小学校が4校、中学校が2校、学校給食共同調理所が1箇所あります。学校については、耐震化対策は完了していますが、老朽化が進んでおり、特に鶴居中学校と市川中学校については主要な校舎が築40年以上となっています。また、学校給食共同調理所については、築29年を経過していますが大規模修繕等は未実施です。

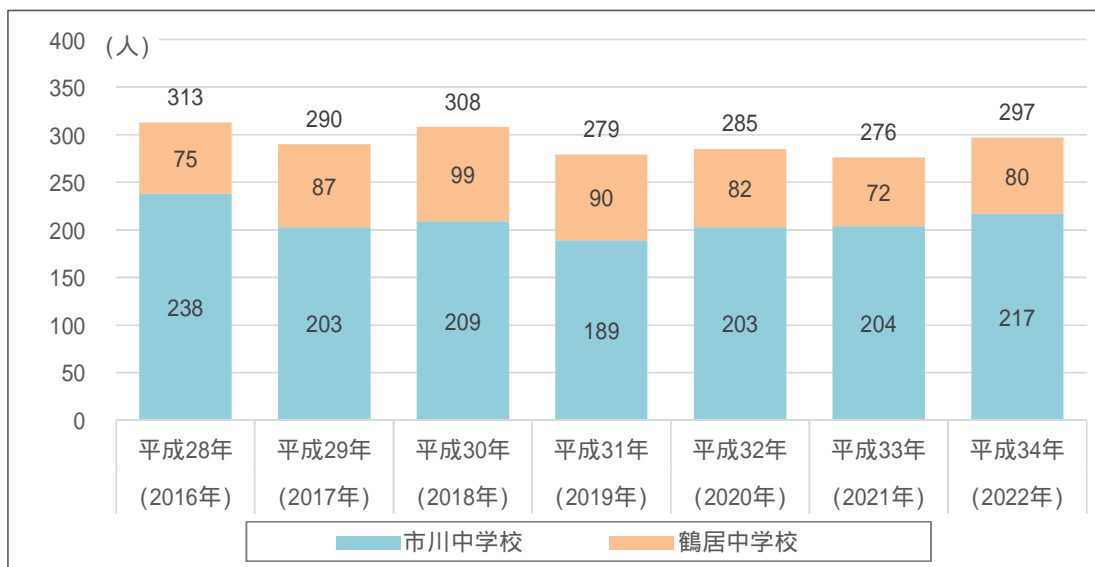
【小学校生徒数の推計】



(出所：市川町の住民基本台帳より推計)



## 【中学校生徒数の推計】



(出所：市川町の住民基本台帳より推計)

年度ごとの生徒数にばらつきがあるものの、小学校生徒数については毎年減少傾向にあり、平成35年度以降も同様に減少していくことが見込まれます。小学校生徒数の減少に伴い、中学校生徒数も同様に減少していくので、今後の公共施設のあり方について検討する際には、こうした生徒数が減少していくことを念頭に置いておく必要があります。

### イ 基本的な考え方

学校教育系施設は、義務教育の拠点としての機能を果たすことを目的としています。ただし、児童生徒数は総じて減少傾向にある中、望ましい教育環境の観点から平成26(2014)年3月には瀬加中学校が閉校となりました。今後も年少人口の減少が見込まれ、中長期的な児童生徒数の見通し、教育環境の向上や教育諸条件の改善の観点から、平成27年1月に文部科学省が示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、保護者や地域住民の理解を得ながら、小中学校の適正化を引き続き進めます。また、学校規模適正化の検討状況に応じて施設の老朽化度合いを考慮し、既存校舎の建替えや修繕による長寿命化の検討を進めます。

学校給食共同調理所については、町立の幼稚園、小学校、中学校、保育所の給食の調理等をすべて担っており、給食の提供に不可欠な施設です。ただし、大規模修繕等が未実施であるため、計画的に修繕を進めるとともに、広域化などを視野に入れ維持管理経費の削減を検討します。

## 文化系施設

### ア 施設の概要

| 分類   | 施設名               | 地区 | 延床面積<br>(㎡) | 竣工    | 耐震補強 |
|------|-------------------|----|-------------|-------|------|
| 集会施設 | 市川町公民館            | 川辺 | 2,739       | 平成3年  | 不要   |
|      | 笠形会館              | 瀬加 | 1,359       | 平成5年  | 不要   |
|      | 岡部会館              | 瀬加 | 498         | 昭和58年 | 不要   |
| 文化施設 | 文化センター<br>(図書館含む) | 川辺 | 4,306       | 平成11年 | 不要   |
|      |                   | 合計 | 8,902       |       |      |

文化系施設は4施設あり、集会施設については、川辺地区に市川町公民館と瀬加地区に笠形会館と岡部会館があります。また、災害時の拠点として「市川町地域防災計画」の中で避難所に指定しています。文化施設については、川辺地区に文化センターがあります。

岡部会館は大規模改修が必要となる目安の30年を経過していますが未実施です。また、文化センターのうち一部は市川町観光交流センターとして観光協会に賃貸を行い、利用状況の改善を図っています。

### イ 基本的な考え方

集会施設は、町民活動の拠点としての機能を果たすことを、文化施設は、本町の文化を継承するとともに、町民による文化的な活動を支援することをそれぞれ目的としています。

したがって、現在保有する施設については、各施設の老朽化度合いに応じた保全計画を策定し、計画的に修繕を進めることで、長寿命化対策を行い、年度当たりの公共施設の維持コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。また、日常的・定期的な点検・診断を行う中で危険性が認められた場合や、大規模な改修が必要となった場合には、利用状況や同様の施設の有無を考慮し、改修や建替えを行うかどうかについて検討を行います。特に笠形会館及び岡部会館については、同じ地区にあるため、町民の利便性、稼働率などに配慮しつつ、施設の統廃合や機能・規模の見直しを図ります。

## スポーツ・レクリエーション系施設

### ア 施設の概要

| 分類                      | 施設名                         | 地区 | 延床面積<br>(㎡) | 竣工      | 耐震補強 |
|-------------------------|-----------------------------|----|-------------|---------|------|
| スポーツ<br>施設              | スポーツセンター                    | 川辺 | 2,284       | 昭和 54 年 | 実施済  |
|                         | 町民グラウンド<br>(管理棟・倉庫・<br>便所等) | 鶴居 | 106         | 平成 6 年  | 不要   |
| レクリエー<br>ション施設<br>・観光施設 | リフレッシュパーク<br>市川             | 瀬加 | 3,399       | 平成 5 年  | 不要   |
|                         |                             | 合計 | 5,789       |         |      |

スポーツ・レクリエーション系施設は3施設あり、そのうち2施設がスポーツ施設、1施設がレクリエーション施設・観光施設となっています。スポーツセンターについては建築から38年経過し、避難所にも指定していることから平成28年度に耐震補強、屋上等の大規模改修を実施しました。リフレッシュパーク市川については、指定管理者制度を導入し、管理主体の変更などの見直しを行ってきましたが、整備から概ね20年を経過しており、大規模修繕の目安である30年に近づきつつあります。

### イ 基本的な考え方

スポーツ施設は、町民の保健、体育、スポーツの振興と心身の健全な発達を図り、町民福祉の増進に寄与することを目的として整備しており、町民がスポーツ活動を行うことができるように、人口規模を踏まえて適切な量を維持します。スポーツセンターの体育館、武道館は、大規模改修を実施しましたが、プールについては、今後計画的に修繕を進めるとともに、指定管理者制度の導入による維持管理経費の削減を検討します。

スポーツセンターの各施設については、現在一定の利用ニーズがありますが、老朽化が進んでおり、今後の少子化、高齢化を鑑みて、施設の建替えを行う際は、延床面積の縮減、および他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行います。

リフレッシュパーク市川は、豊かな自然を活用して都市農山村間交流を促進し、文化性の高い地域社会の創造と青少年の健全な育成を図ることを目的として整備しており、利用者数は減少傾向であるものの一定の利用ニーズがあります。ただし、整備から概ね20年を経過しており多数の修繕が

発生する時期に差し掛かることから、保全計画を策定し、計画的に修繕を進めることで、長寿命化対策を行い、年度当たりの公共施設の維持コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。また、建替え時期到来までに更新の必要性を検討します。

## 子育て支援施設

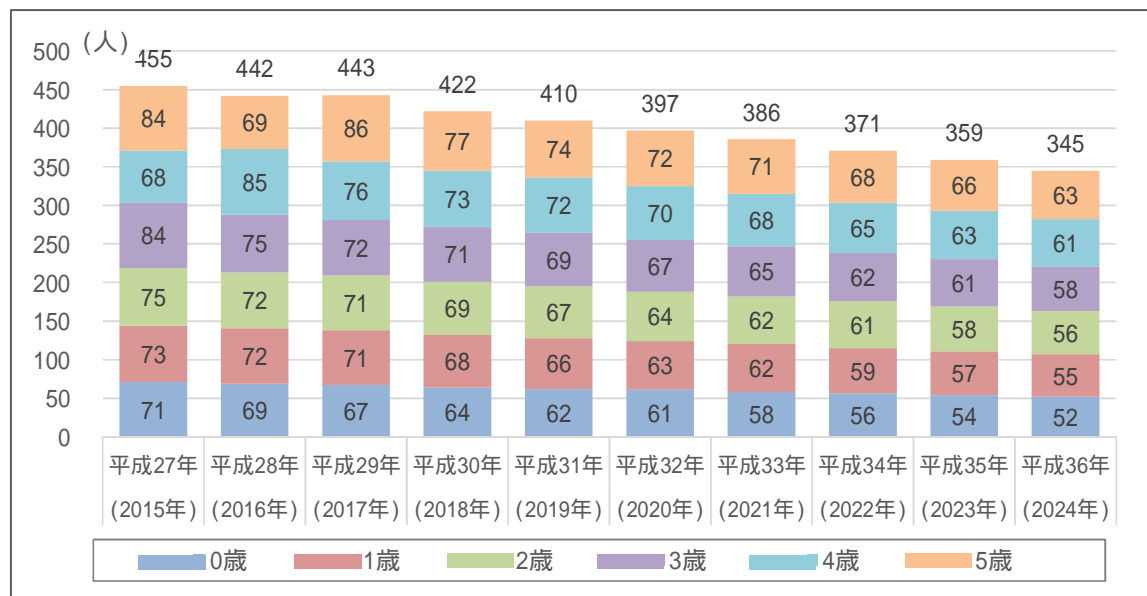
### ア 施設の概要

| 分類          | 施設名              | 地区 | 延床面積<br>(㎡) | 竣工      | 耐震補強 |
|-------------|------------------|----|-------------|---------|------|
| 幼稚園・<br>保育所 | 鶴居幼稚園            | 鶴居 | 307         | 昭和 39 年 | 未実施  |
|             | 甘地幼稚園            | 甘地 | 315         | 昭和 53 年 | 未実施  |
|             | 川辺保育所            | 川辺 | 729         | 昭和 47 年 | 未実施  |
|             | 瀬加保育所            | 瀬加 | 876         | 昭和 43 年 | 未実施  |
|             | 甘地保育所            | 甘地 | 1,120       | 平成 11 年 | 不要   |
|             | 鶴居保育所            | 鶴居 | 398         | 昭和 45 年 | 未実施  |
| 幼児・<br>児童施設 | 地域子育て支援<br>センター  | 川辺 | 367         | 昭和 52 年 | 未実施  |
|             | 児童コミュニティ<br>センター | 鶴居 | 510         | 昭和 40 年 | 未実施  |
|             |                  | 合計 | 4,622       |         |      |

町内には、公立の子育て支援施設は8施設あり、幼稚園が2園、保育所が4箇所、幼児・児童施設が2箇所あります。その他、鶴居地区で1箇所民間による保育サービスを行っています。

幼稚園・保育所については、甘地保育所以外はおおよそ築40年以上経過しており、耐震補強も未実施です。また鶴居幼稚園、甘地幼稚園、地域子育て支援センター、児童コミュニティセンターについては、大規模改修が必要となる目安の30年を経過していますが未実施です。

## 【児童数の推計】



(出所：子ども・子育て支援施設再編計画のデータをもとに作成)

児童数については平成27年度から平成36年度まで毎年減少することが見込まれ、平成37年度以降も同様に減少することが見込まれます。今後の公共施設のあり方について検討する際には、こうした児童数が減少していくことを念頭に置いておく必要があります。

### イ 基本的な考え方

今後もますます少子化が進む中、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、本町にとってのこれからの子育て支援施設としては、子どもの育ちとして望ましい集団生活においての一定規模の人数を確保し、保護者の就労形態に関わらず、子どもが教育・保育の機会を得られ、また、子どもを保育所等に預けない家庭も、子育ての支援が受けられる「幼保連携型認定こども園」が適した施設だと考えます。保護者アンケートからもこども園の早期再編を求める声が多く寄せられています。

そのため、本町としては、幼稚園、保育所、地域子育て支援センターを統合し、「幼保連携型認定こども園」の整備を進め、町内で2園とし、川辺・瀬加地区に1園、甘地・鶴居地区に1園とします。川辺・瀬加地区に新設園を配置し、甘地・鶴居地区は、耐震が適合している甘地保育所を改修し配置します。新設こども園は、将来的に、子どもの数の減少により、町内で1園になること想定した人数規模と位置を考慮します。

また、地域子育て支援センターは、新設こども園に併設し、本町の子育

て支援機能を集約、強化します。

再編により閉園した幼稚園・保育所や児童コミュニティセンターについては、耐震不適合や老朽化が進んでいるため、今後取り壊し、跡地利用について地元関係者と協議しながら利活用に努めます。

## 行政系施設

### ア 施設の概要

| 分類            | 施設名      | 地区 | 延床面積<br>(㎡) | 竣工      | 耐震補強 |
|---------------|----------|----|-------------|---------|------|
| 庁舎等           | 市川町役場    | 川辺 | 3,461       | 昭和 48 年 | 実施済  |
| その他の<br>行政系施設 | 就業改善センター | 川辺 | 435         | 昭和 50 年 | 未実施  |
|               |          | 合計 | 3,896       |         |      |

行政系施設は市川町役場および就業改善センターの2施設あります。いずれも築40年以上経過しており老朽化が進んでいます。

### イ 基本的な考え方

市川町役場のうち本庁舎については、保全計画を策定し、平成28年度より大規模改修を実施するなど長寿命化対策を行い、年度当たりの公共施設の維持コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。今後、建替計画の策定とあわせて財源の確保も検討し、建替えを行う場合は、必要最低限な機能のみを引き継ぐことにより延床面積の削減を行うとともに、周辺施設の機能との複合化も視野に入れ集約化を検討します。

就業改善センターについては、現在会議室等としての使用、また、避難所として指定していますが、耐震補強等は未実施です。今後、耐震補強等の長寿命化対策を行い維持保全しながら継続使用し、本庁舎の建替計画にあわせ施設の統合を視野に入れて検討します。

## 保健・福祉施設

### ア 施設の概要

| 分類     | 施設名      | 地区 | 延床面積<br>(㎡) | 竣工      | 耐震補強 |
|--------|----------|----|-------------|---------|------|
| 高齢福祉施設 | 老人福祉センター | 鶴居 | 586         | 昭和 55 年 | 未実施  |
| 保健施設   | 保健福祉センター | 甘地 | 1,482       | 平成 6 年  | 不要   |
|        |          | 合計 | 2,068       |         |      |

保健・福祉施設は老人福祉センターおよび保健福祉センターの2施設あります。老人福祉センターは大規模改修が必要となる目安の30年を経過していますが未実施です。

### イ 基本的な考え方

高齢化が進む中で老人福祉センターの果たす役割は大きくなるものと考えられますが、耐震補強や大規模修繕等が未実施であるため、計画的に修繕や耐震補強を進めます。ただし今後の利用状況を考慮し、施設の建替えを行う際は、延床面積の縮減、および他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行います。

保健福祉センターは地域住民に密着した保健及び福祉サービスの総合的な拠点として整備しており、今後保全計画を策定し、計画的に修繕を進めることで、長寿命化対策を行い、年度当たりの公共施設の維持コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。

町営住宅  
ア 施設の概要

| 分類   | 施設名          | 地区 | 延床面積<br>(㎡) | 竣工    | 耐震補強 |
|------|--------------|----|-------------|-------|------|
| 町営住宅 | 町営住宅(西川辺団地)  | 川辺 | 156         | 昭和42年 | 未実施  |
|      | 町営住宅(高畑団地)   | 鶴居 | 202         | 昭和43年 | 未実施  |
|      | 町営住宅(柳団地)    | 鶴居 | 135         | 昭和44年 | 未実施  |
|      | 町営住宅(美佐第1団地) | 鶴居 | 60          | 昭和31年 | 未実施  |
|      | 町営住宅(屋形団地)   | 川辺 | 30          | 昭和32年 | 未実施  |
|      | 町営住宅(瀬加団地)   | 瀬加 | 178         | 昭和34年 | 未実施  |
|      | 町営住宅(鶴居団地)   | 鶴居 | 174         | 昭和34年 | 未実施  |
|      | 合計           |    | 935         |       |      |

町営住宅は町内に7箇所ありますが、いずれも築45年以上経過しており、老朽化が進んでいる一方、耐震補強や大規模修繕等は未実施です。

なお、鶴居団地では5戸のうち2戸について平成27年9月に取り壊しを実施していますが、上表の延床面積には含まれていません。

イ 基本的な考え方

現在保有している町営住宅については、老朽化が著しく維持保全、改修への対応が懸念されるなど大きな課題があり、入居者の退去が生じた町営住宅については、廃止や取壊しを行っています。今後、人口・世帯数の変動や町内の県営住宅などの供給状況なども踏まえながら、土地利用計画を策定する中で、民間活力を活用しながら住宅用地の確保に努めます。



## 環境系施設

### ア 施設の概要

| 分類    | 施設名          | 地区 | 延床面積<br>(㎡) | 竣工      | 耐震補強 |
|-------|--------------|----|-------------|---------|------|
| 環境系施設 | 一般廃棄物埋立最終処分場 | 瀬加 | 319         | 平成 14 年 | 不要   |
|       |              | 合計 | 319         |         |      |

環境系施設は一般廃棄物埋立最終処分場の 1 施設で、建築から 15 年程度経過しています。

### イ 基本的な考え方

人口の減少が進む中、一般廃棄物の処理量は減少していくことが考えられます。したがって、現在運営している一般廃棄物埋立最終処分場については、計画的に修繕などを進めることで、長寿命化対策を行い、年度当たりの公共施設の維持コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。また、施設の更新を行う際は、延床面積の縮減、近隣自治体との共同利用による広域化について今後検討を行います。

## 社会教育系施設

### ア 施設の概要

| 分類   | 施設名    | 地区 | 延床面積<br>(㎡) | 竣工     | 耐震補強 |
|------|--------|----|-------------|--------|------|
| 博物館等 | 倉谷古墳公園 | 甘地 | 73          | 平成 6 年 | 不要   |
|      |        | 合計 | 73          |        |      |

社会教育系施設は倉谷古墳公園の 1 施設です。建築から 23 年経過していますが、大規模修繕等は未実施です。

### イ 基本的な考え方

倉谷古墳公園は、郷土の貴重な文化遺産の保存を図り、町民の文化、教養の向上に資するために整備しています。

したがって、今後も町民の文化、教養の向上を図るため、保全計画を策定し、計画的に修繕などを進めることで、長寿命化対策を行い、年度当たりの公共施設の維持コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。

また、大規模な改修が必要となった場合には、施設の必要性、利用状況などを踏まえ、必要最小限の水準を維持します。

## その他

### ア 施設の概要

| 分類  | 施設名        | 地区 | 延床面積<br>(㎡) | 竣工      | 耐震補強 |
|-----|------------|----|-------------|---------|------|
| その他 | 隣保館        | 甘地 | 271         | 昭和 38 年 | 未実施  |
|     | 共同作業所（西川辺） | 川辺 | 111         | 昭和 36 年 | 未実施  |
|     | （旧）瀬加中学校   | 瀬加 | 3,638       | 昭和 52 年 | 実施済  |
|     |            | 合計 | 4,020       |         |      |

その他の施設のうち、隣保館と共同作業所については、大規模改修が必要となる目安の 30 年を経過していますが未実施です。

隣保館については、建設当初は保育所として建設、現在は隣保館として使用していますが、利用率が低い状況です。

共同作業所については、民間事業所に賃貸を行っています。

（旧）瀬加中学校については、現在体育館のみ貸館を行っています。

### イ 基本的な考え方

その他の施設については、当初の建設目的と異なる目的に利用しているものもあり、必ずしも更新が必要となる施設ではないことから、耐用年数の到来もしくは大規模修繕が必要となった時点で、廃止、他の施設機能との複合化などを前提として検討を行います。

## 2 インフラ

### (1) 道路

#### 概要

町道は総面積 1,485,661 m<sup>2</sup>、総延長 254,790m、農道は総延長 11,007m、林道は総延長 31,153mで、高度成長時代の人口の増加や町民ニーズの拡大等に伴い、多くの整備を進めてきました。これまでに整備した道路の老朽化による修繕工事が、今後特定の期間に集中することが想定されるため、更新費用の縮減だけでなく、平準化が重要となります。

#### 基本的な方針

既存の道路については、計画保全を推進し、アセットマネジメントの手法を取り入れながら維持管理・更新費用の縮減・平準化を図ります。また、道路の新設や更新を行う場合は、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行い、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

### (2) 橋りょう

#### 概要

橋りょうは総延長 2,448m、1960 年代を中心に架設されており、過去に整備した橋りょうのうち約 80%は 1980 年代以前に整備しています。今後増大が見込まれる高齢化橋りょうの修繕・架替えに対応するため、平成 24 年 8 月に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的な補修が可能となるよう適切な予算計画を行い、安全性の確保とコスト縮減を図っています。

#### 基本的な方針

平成 24 年 8 月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの長寿命化を進め、維持管理・更新費用の縮減・平準化を図ります。また、橋りょうの新設や更新を行う場合は、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行い、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

### (3) 上水道

#### 概要

上水道の整備済資産は管路 164 km、3 浄水場、2 ポンプ場等です。上水道は一般会計から独立した水道事業会計において事業運営が行われていますが、節水機器の普及や人口減少に伴い今後の収益確保が難しくなることが見込まれる中で、施設や管路等の維持更新を進めることが重要な課題となっています。

#### 基本的な方針

平成 20 年 11 月に作成した「市川町水道ビジョン」に基づき事業計画を進めると共に、今後経営戦略を策定し、収益を確保するとともに、維持管理費用の縮減、定期的な修繕、必要に応じた長寿命化や耐震化を進めます。

なお、施設や管路の新設や更新を行う場合は、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

### (4) 下水道

#### 概要

下水道の整備済資産は下水道管渠 69 km、処理場 9 箇所です。社会資本総合整備計画（市川町における環境に配慮した快適な生活環境の推進）を平成 27 年度から 5 年間で策定しており、そのなかで下水道整備率を 34%（平成 27 年度）から 75%（平成 31 年度）に増加させることを目標としています。

#### 基本的な方針

社会資本総合整備計画において、汚水や雨水に関する個別の整備計画を策定するとともに、町内全域の効率的な事業のための施設計画の策定を行い、各計画に基づき下水道の整備を計画的に実施します。また、平成 29 年度より下水道接続の普及促進を進め、接続率の向上を図ります。

さらに、下水道事業の構造上、先行投資が多額となり経費回収には使用料の確保が必須であり、今後経営戦略を策定し、収益を確保するとともに、維持管理費用の縮減、定期的な修繕、必要に応じた長寿命化や耐震化を進めます。

なお、施設や管路の新設や更新を行う場合は、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

参考 用語集

| あ行           |  |
|--------------|--|
| アセットマネジメント   | 投資対象不動産の決定、売買、運用等を行うこと。<br>不動産のアセットマネジメントの場合、投資計画の策定、物件の精査、資産の売買の意思決定、管理会社の監視、収益を最大化するための戦略の検討・実施等を行う。   |
| 依存財源         | 国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、町債（地方債）などが該当する。   |
| 一般財源         | 地方公共団体の歳入の用途による分類に基づくものであり、その用途が特定されていないもの。主なものとして、地方税、地方交付税などが挙げられる。なお、用途が指定されているものは特定財源という。  |
| インフラ         | 産業や生活の基盤を形成する構築物のこと。本計画では、道路、橋りょう、上水道施設及び下水道施設のことを指す。  |
| インフラ長寿命化基本計画 | 老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、同年 11 月にとりまとめられた計画。この計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされている。 |
| か行           |  |
| 繰出金          | 一般会計と特別会計または特別会計間において、予算の相互充用のために支出される経費。  |
| 公債費          | 地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還等に要する経費。   |
| 更新           | 一般に老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。  |
| 高齢人口         | 年齢階層別人口  |
| 国庫支出金        | 国が地方公共団体に対して交付する支出金のうち、その用途が特定されているもの。地方交付税など、用途が特定されていないものは、これに含まれない。   |
| 公共施設         | 庁舎や学校など、公用または公共用に供す施設のこと。本計画では、延床面積で数量を把握する施設のことを指す。   |

|         |   |
|---------|---|
| こども園    | 就学前のこどもに幼児教育・保育を提供する機能及び保護者への子育て支援を行う機能を備え、保護者の就労の有無にかかわらず利用できる施設のこと。幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持っている。                  |
| さ行      |   |
| 自主財源    | 町が自主的に収入できる財源。自由に使い道を決めることができるため、この割合が高いほど財政の自主性と安定性が高いといえる。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがこれに該当する。                   |
| 指定管理者制度 | 2003年の地方自治法の改正により創設された制度であり、民間事業者等に幅広く管理を委任することができるようになっている。また、使用の許可という行政処分の一部についても、指定管理者に委任することができるようになっている。 |
| 新耐震基準   | 1981年6月1日の建築基準法施行令改正に基づく、建築基準法第20条の規定による耐震基準。   |
| 集約化     | 複数の類似する機能の施設をひとつにまとめること。  |
| 事後保全    | 施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法。   |
| 受益者負担   | 特定のサービスを受ける者に対し、受益に応じた負担を求めること。   |
| 少子高齢化   | 出生率が低下する一方、平均寿命が伸びたことによって、人口全体に占める子どもの割合が低下し、高齢者の割合が高まること。  |
| 生産年齢人口  | 年齢階層別人口   |
| た行      |   |
| 大規模改修   | 大きな建造物の基本性能（安全性、衛生性および快適性）を維持するために定期的（10～30年ごと）に実施される規模の大きな修繕のこと。   |
| 耐用年数    | 機械・設備などの、経済的に使用可能な見積期間のこと。  |
| 長寿命化    | 建物を計画的に保全することにより、劣化の進行を遅らせ、長期間建物を使用すること。  |
| 投資的経費   | 施設の建設や道路の新設等の社会資本の整備にかかる経費。   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| な行              |   |
| 年齢階層別人口         | 65 歳以上の人口を高年齢人口、15 歳～64 歳の人口を生産年齢人口、15 歳未満の人口を年少人口とする区分。              |
| 年少人口            | 年齢階層別人口   |
| 延床面積            | 建築物の各階の床面積の合計のこと。   |
| は行              |   |
| 複合化             | 複数の異なる機能の施設を一つの施設（同一建物、敷地内）にまとめること。                                   |
| 扶助費             | 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等に対する支援に要する経費。                          |
| や行              |   |
| 予防保全            | 損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法。                         |
| ら行              |   |
| ライフサイクルコスト（LCC） | プロジェクトにおいて、計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコスト。            |
| ライフライン          | 電気、水道、ガス、通信、交通施設、情報施設など日常生活に不可欠なものをネットワークにより供給するライン。                  |
| 類似団体            | 全国の市町村を「人口」と「産業構造」をもとに類型化したもの。  |
| 老朽化             | 年数の経過に伴い、躯体や構成材が物理的あるいは化学的に劣化すること。                                    |
| A～Z             |   |
| PDCA            | 計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act 又は Action）の 4 段階から構成されるマネジメントの行程の略称。 |

## 市川町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

発行：市川町

住所：兵庫県神崎郡市川町西川辺165-3

電話：0790-26-1010（代）

編集：市川町 総務課





